スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県犬山市

自 治 体 名 ： 愛知県犬山市
担 当 課 名 ： 学校教育課
電 話 番 号 ： 0568-44-0350

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	74.90㎢
人口	70,660人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,790人
部活動数 （運動部活動のみ）	51部活
地域クラブ活動数	10クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

犬山市では令和8年9月からの中学校における土日の部活動の地域展開完全実施を目指し、以下のように取組んできた。

1 「部活動地域移行検討委員会」の設置
- スポーツ・文化団体の関係者、学校関係者、保護者代表等で組織し、年4回開催。
- 様々な立場からの意見を参考にして、地域移行を進めている。

2 「犬山市部活動地域移行　News」の発行及び周知
- 部活動地域展開の方針や進行状況だけでなく、生徒や保護者の疑問に対しての回答や休日合同クラブや地域クラブの活動の様子等を掲載し、市ホームページや学校メール配信を通して周知をしている。

3 学校単位の部活動から市全体の活動へ移行
- 令和6年10月から「休日合同クラブ」を月2回程度実施し、令和7年9月からは全ての休日で実施している。

4 部活動地域移行コーディネーターの配置
- 令和7年4月から設置し、関係団体との協議や調整を進めている。

5 令和7年9月から地域クラブの活動開始（3種目　10クラブ）
- 2種目（軟式野球・サッカー）は委託契約による委託金を活用して体制整備に取組んだ。

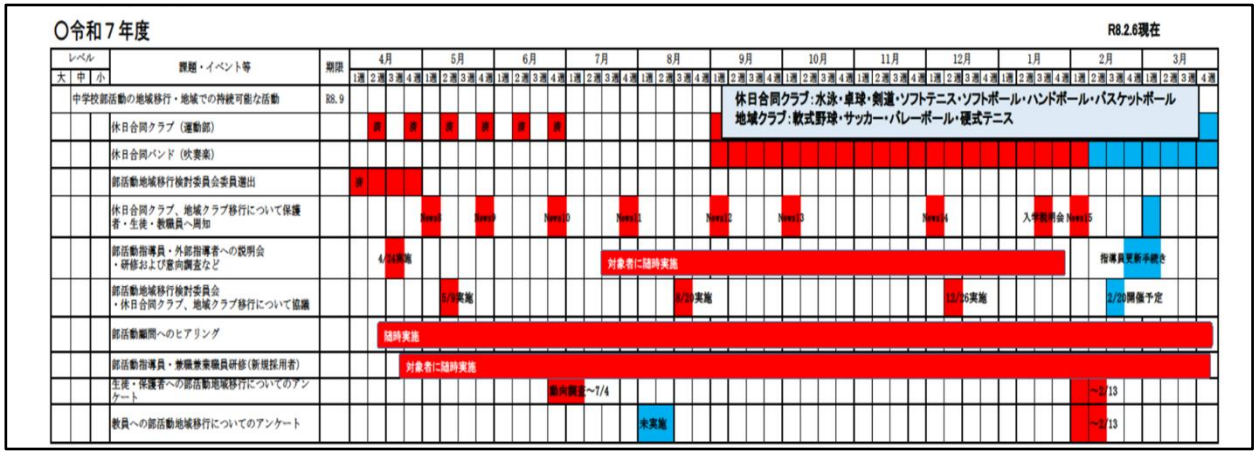

出典：犬山市教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

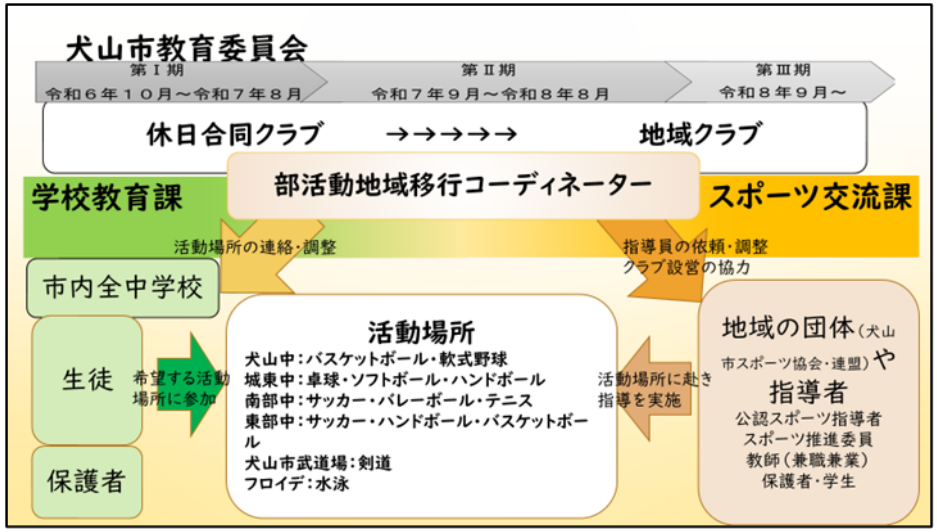

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会　主体（学校教育課）
- 部活動の地域展開の推進役
- 市内中学校長及び各中学校部活動顧問と連携し、地域展開を推進

◉教育委員会　連携（スポーツ交流課・文化推進課）
- 中学校の部活動が地域展開した後の地域クラブの管理運営及び支援

◉部活動地域移行コーディネーター
- スポーツ交流課配属
- 地域クラブと学校教育課・各中学校との調整等
- 各種目関係団体との協議及び調整

年間の事業スケジュール

○ 令和7年5月
- 第1回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和7年7月
- 休日合同クラブ・バンドに関する生徒・保護者・教職員へのアンケート実施
- 第2回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和7年9月
- 土日の部活動は、休日合同クラブ・バンドで実施
- 地域クラブ活動開始（3種目　10クラブ）

○ 令和7年12月
- 第3回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和8年2月
- 休日合同クラブ・地域クラブに関する生徒・保護者・教職員へのアンケート実施
- 第4回部活動地域移行検討委員会の開催

○ 令和8年3月
- 「犬山市地域クラブ認定要綱」の策定

○ 随時
- 中学校校長会との部活動地域展開について協議
- 中学校部活動顧問者会との打合せ
- 「犬山市部活動地域移行　News」の発行
- 各種スポーツ団体（中小学校体育連盟・スポーツ協会・地域クラブ代表者）との協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		10クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		10クラブ（軟式野球・サッカー・バレーボール・バスケットボール）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
INUYAMA-JHBC	兼職兼業教職員	軟式野球	・休日　4回	9:00～12:00	1年生 2年生	令和7年7月～	4人	4人	6,000円/月	地域クラブとして大会参加予定
犬山・城東・南部・東部地域サッカークラブ	犬山サッカー協会	サッカー	・休日　4回	9:00～12:00	1年生 2年生	令和7年9月～	11人	3人	1,000円/月	地域クラブとして大会参加予定
こくまろKID'Sサークル1 KENNAN－VBC	部活動指導員 兼職兼業教職員	バレーボール	・平日　2回 ・休日　4回	各団体による	1年生 2年生	令和7年9月～	各団体による	各団体による	各団体による	地域クラブとして大会参加予定

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 体験会等は、体験希望者に対して随時チームごとに対応

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●犬山サッカー協会　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー
運営団体名	犬山サッカー協会
期間と日数	月4回程度
指導者の主な属性	教職員・地域指導者・サッカー協会会員
活動場所	市内中学校運動場・公共スポーツ施設
主な移動手段	自転車・保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

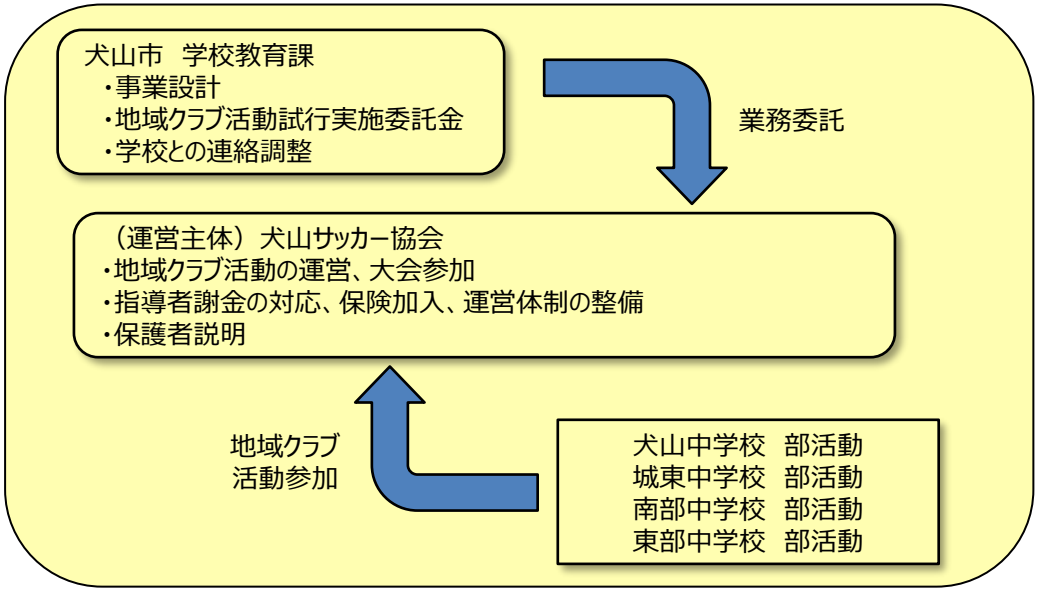

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　2名

役割：活動における管理者として、学校、保護者、クラブとの連携を行う

●主任指導者　4名

役割：活動における主任者として、参加者への連絡及び指導を行う

●運営補助者　6名

役割：活動において、主任指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●INUYAMA-JHBC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	INUYAMA-JHBC
期間と日数	野球：週2回程度
指導者の主な属性	教職員
活動場所	市内中学校運動場
主な移動手段	自転車・保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	76,800円（ユニフォーム、帽子代含む）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

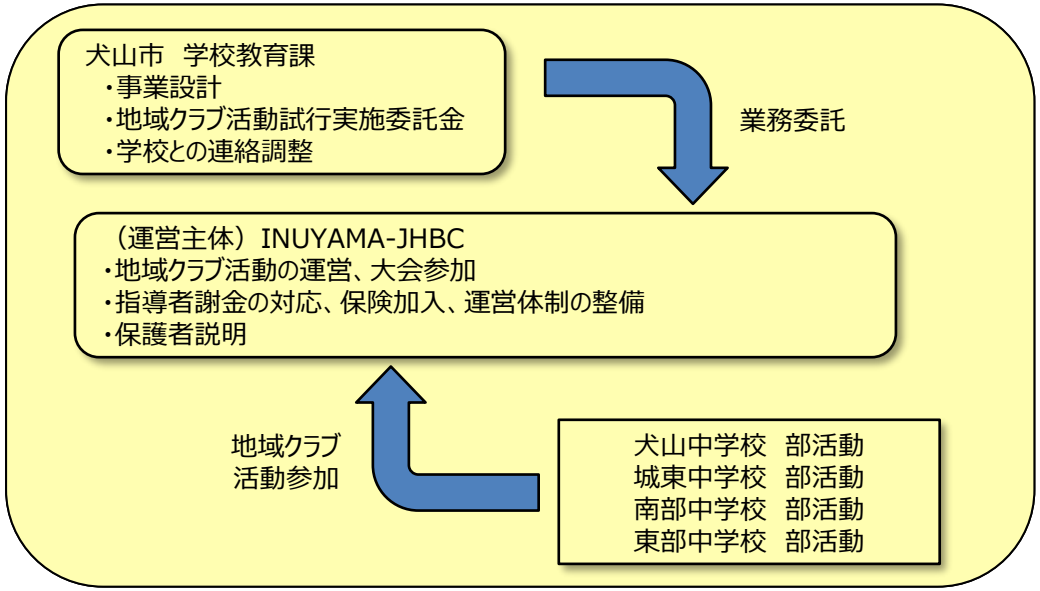

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者　1名

役割：活動における管理者として、学校、保護者、クラブとの連携を行う

●主任指導者　3名

役割：活動における主任者として、参加者への連絡及び指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○「地域クラブ運営マニュアル」の作成について
地域クラブへの移行を実施するうえで生じる課題を把握し、適切に解決する。

○ 部活動地域移行コーディネーターの配置
学校と行政、運営団体との連絡調整

○「部活動地域移行検討委員会」の開催
地域クラブ運営上の課題について協議

取組の成果

○「地域クラブ運営マニュアル」の作成について

- 地域クラブ創設に向けて愛知県中小学校体育連盟の大会への参加要件が課題であった。そのため、マニュアル作成の前に「犬山市地域クラブ認定要綱」や「兼職兼業に関する要綱」「犬山市学校部活動ガイドライン」等の策定の検討を優先し3月に「犬山市地域クラブ認定要綱」を策定予定。

○「部活動地域移行検討委員会」の開催

- 令和6年度に「部活動地域移行検討委員会」を設け、年4回開催し、様々な課題について協議し方向性を見出す一助となった。

今後の取組における課題

○ 実施主体の体制整備

- スポーツ協会、兼職兼業の教職員、部活動指導員等の指導者により地域展開に見通しの立った種目がある一方、なかなか見通せない種目もある。生徒のニーズに合った地域クラブ活動
- 市内の1・2年生のうち、休日合同クラブ、地域クラブに所属している生徒は50%余りと、生徒のニーズに合った地域クラブ活動の構築が十分にできていない。

課題への対応方針

○ 実施主体の体制整備

- 令和8年9月から休日の部活動地域展開の完全実施に向け、さらに準備を加速させていく。生徒のニーズに合った地域クラブ活動
- 生徒のニーズに合った地域クラブ活動が展開できるよう、近隣市町の学校関係者や関係団体とも連携し、より広域での情報発信、選択肢を提供できるようにする。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○「犬山市地域クラブ認定要綱」や「兼職兼業に関する要綱」、「犬山市学校部活動ガイドライン」等の作成に教育委員会とともに取組んだ。

○ 各種団体との連絡調整

- 中学校長会、顧問者会、地域クラブ代表との会議に参加し、連絡調整を行った。

○ 地域クラブ・休日合同クラブの練習に参加し、地域クラブ創設に向けての課題解決に向けて調整をした。

○ 中学校の体育施設の割り振りや道具等の借用について連絡調整をした。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 安全確保に向けた取組

- 「犬山市地域クラブ認定要綱」で適切な指導の実施体制や事故防止の徹底、関係法令の遵守や適切な運営を各地域クラブに求めていく。

○ 保険

- 活動中に生じた負傷、事故等を補償する保険に加入するように指導をしている。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 中学校の体育施設の活用

- 地域クラブ、休日合同クラブの活動がスムーズに実施できるように各団体に割り振りを行った。

○ 地域クラブの認定に向け、規約等のマニュアルを作成し、地域クラブの負担軽減を図った。

○ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ トラブルや事故に対する対応方針

- 「部活動地域移行検討委員会」で、活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体は地域クラブであると確認
- ただし、1週間で1回の活動のため初動の遅れに注意することを確認
- 教育委員会・学校と情報共有等連携体制を確認

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ 指導者の研修
・ 犬山市民総合大学・スポーツ学部の講座を2回以上受講
○ 研修の開催
・ よりよい指導を継続していくために研修による質の確保
○ 指導者の量の確保
・ 愛知県スポーツ振興課が進めている「あいち地域クラブ活動人材バンク」の活用
・ 犬山市の広報誌の活用

今後の取組における課題

○ 指導者の確保
- 令和8年9月からのすべての部活動の地域クラブ化に向けて地域に根付く指導者を発掘していきたいが、兼職兼業の教職員の協力が欠かせない。
- 一般社団法人SKY WEB FAMILIAが立ち上げる地域クラブ（ソフトボール・ハンドボール・ソフトテニス）については、１年間教職員の兼職・兼業で支援をしていただくよう要請

取組の成果

○ 指導者の研修
- 地域クラブの指導者は、兼職兼業の教職員、今まで部活動指導員として活躍していた方、スポーツ協会に属する日本スポーツ協会の資格取得者が中心になっていたため、市民大学スポーツ学部の講座受講として実施

○ 人材の確保
- 愛知県スポーツ振興課が進めている「あいち地域クラブ活動人材バンク」の活用により、1名のハンドボール指導者を部活動指導員として採用

課題への対応方針

○ 人材の確保
- 「あいち地域クラブ活動人材バンク」のさらなる活用
- 一般社団法人「SKY WEB FAMILIA」との地域クラブ運営について協議

○ 指導者の研修
- 犬山市市民総合大学・スポーツ学部の講座を2回以上受講
- オンデマンドによる講座受講等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 犬山市スポーツ協会との連携

- スポーツ協会の会合で地域展開について周知し、中学生の受け皿となる既存の団体の活用や新たな団体への創設の協力を依頼
- 地域クラブの実施状況や指導員確保の状況を共有

○ スポーツ少年団やスポーツ推進委員との連携

- 新たな種目の発掘及び講座の開設等の依頼

取組の成果

○ 犬山市スポーツ協会との連携

- サッカー協会との連携：サッカー部の外部指導員として携わっていた関係で運営団体として地域クラブを立ち上げた。
- 他のスポーツ協会の団体は、部活動の地域展開に理解はしている。人材が少なく高齢化が進んでおり対応できない現状がある。

○ スポーツ少年団との連携

- スポーツ少年団の指導者が部活動指導員として関わっていたため、中学生をスポーツ少年団に受け入れ、新たな地域クラブを創設

今後の取組における課題

○ 犬山市スポーツ協会やスポーツ少年団との連携

- 中学生を受け入れている団体とスポーツ協会、スポーツ少年団との連携

○ 地元の公立・私立高等学校との連携

- 犬山高等学校・精神高等学校との連携を模索

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○ 休日合同クラブの取組から地域クラブへ

- 各学校で実施されていた休日の部活動を、複数の学校で展開する「休日合同クラブ」で活動できる体制づくりの構築。
- 各学校ごと活動→市内での合同による活動→地域クラブでの活動

取組の成果

○ INUYAMA－JHBC（軟式野球）

- 令和6年9月から実施してきた軟式野球の「休日合同クラブ」が、兼職兼業の教職員を中心に軟式野球の地域クラブ「INUYAMA-JHBC」に生まれ変わった。

○ 一般社団法人 SKY WEB FAMILIA（総合型スポーツ運営団体）

- 水泳やソフトボール、ハンドボール、ソフトテニス等も上記の運営団体のもとで、地域クラブに生まれ変わる予定。
- 多様な生徒のニーズに対応するために地域クラブだけでなく、スポーツ体験教室を開催

今後の取組における課題

○ 市町村等を超えた取組

- 他市町の生徒を受け入れることにより、中小学校体育連盟の大会に参加できなくなる。
- 1市だけでは地域展開の難しい種目もあり、大会参加の要件が緩和されなければ市町等を超えた取組が難しい。

課題への対応方針

○ 運動部活動の地域スポーツクラブ活動への移行に取組む市町の拡大を図る取組

- 現状では、市町の拡大を図る取組は、以下の2点の対応が必要
  ① 市区町村等を超えた地域クラブが、中小学校体育連盟や各競技団体の大会への参加が可能になること。
  ② 各競技団体のチーム・個人登録の柔軟な対応

市区町村等を越えた取組

○ 高等学校の教職員が創設した地域クラブ活動

- 中学校にない種目（陸上競技・ラグビー）の地域クラブが中学生、保護者に周知。今後、市町を超えた生徒が参加すると思われる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ アンケートの実施
- 休日合同クラブの実施に向け、生徒へ参加希望調査を実施
- 部活動顧問や部活動指導員へのアンケート調査

○ 犬山市子ども大学での講座
- 生徒のニーズを把握して新たな講座を設け内容の充実を図る。

今後の取組における課題

○ 生徒の多様なニーズに応じた取組
- 地域クラブ・休日合同クラブへの参加が50%余りであるため、多様なニーズに応じたクラブの創設が必要

○ 教職員の働き方改革
- 部活動・地域クラブ活動に負担を感じている職員が多いため教職員の兼職兼業に頼らない地域展開が必要。

取組の成果

○ アンケートの実施
- 休日合同クラブへのアンケート調査により、市内中学生の半数が参加を希望していることがわかり、各中学校で実施されている部活動種目を休日合同クラブとして実施
- 部活動顧問や部活動指導員へのアンケート調査により、多くの教職員が、兼職兼業届を出して地域クラブの指導にかかわることを望んでいない実態を把握

課題への対応方針

○ 生徒の多様なニーズに応じた取組
- 高等学校や大学をはじめ各種関係団体等との連携・協力
- 市内に留まらず、広域での活動ができるような選択肢の情報提供

○ 教職員の働き方改革
- 令和8年9月の地域クラブのスタートに向け、教職員に頼らない地域クラブの運営を推進

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○　地域クラブでの会費の適切な設定について大まかに相場を示す。
○　保護者や関係者へ、受益者負担について説明する機会や方法の検討。
〇　参加費等についてクラブによって2,000円程度から6,000円程度の大きな幅がある。市からの支援を含め寄り寄りクラブ運営について検討中

取組の成果

○　令和7年12月に文部科学省から提示された月額1,000～3,000円を参考値として示し、地域クラブの実情により会費を設定するよう助言
○　「部活動地域移行News」を通して、地域クラブへの参加にかかる費用は受益者負担であることを周知したことにより、特に混乱はない。

今後の取組における方針

○　当初は、「地域クラブの自立自走を促すため、市として地域クラブへの経済的支援は考えていない」との共通理解で地域展開を進めてきた。
・　第1回部活動地域移行検討委員会で、地域クラブへのアンケートを伝えたところ、支援も必要ではないかとの意見も多くいただいた。
・　支援については、今後の課題として多くの意見とを集めて判断していきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 体育施設については、地域クラブ、休日合同クラブの希望を聞き、土曜日、日曜日の午前・午後を優先的に使用できるように支援
- 地域クラブが活動しやすくなるよう、教育活動に支障のない範囲で各中学校の部室等の施設や備品等の使用を支援

今後の取組における課題

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 令和8年度9月から立ち上がる地域クラブに対しても同じような配慮ができるような体制づくり
- 地域クラブがスムーズにスタートするための支援
- 中学校の体育施設の使用に際しての注意喚起

取組の成果

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 地域クラブへの施設や設備、備品等の使用の支援は有効であった。
- 大会や練習試合を行う際のユニフォームは、中学校と交渉をし、部活動で使用していたものを貸与
- 道具を保管する部室や体育倉庫も使用できるように配慮
- 生徒・保護者の経済的な負担を軽減

課題への対応方針

○　学校の施設、設備、備品等の利用のルールを設定

- 部活動で使用してきた物品を、地域クラブの活動に提供できるよう学校や関係課と継続協議
- 教育活動に支障が出ない範囲で、地域クラブの活動に協力できるよう、中学校と共通理解を図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

○ 負担軽減

- 学校施設利用における金銭的負担は現在なし。
- 1年を通して同じ中学校の同じ時間を貸しているので、事務的負担がないように支援をしている。
- 学校施設の割り振りについては、部活動地域移行コーディネーターが担当しており、地域クラブと学校の間で調整をする等、地域クラブの事務的な負担がないように配慮している。
- 体育館や体育倉庫、部室等については、鍵を貸与しており、地域クラブの負担を軽減している。

用具使用・管理等における取組

○ 管理

- 体育館やクラブハウス、体育倉庫等のカギをあらかじめ貸与し、スムーズな利用を心掛けている。
- 地域クラブの物品等については、決められた部室や体育倉庫に管理・保管ができるよう支援している。
- 施設・道具の管理は、地域クラブが責任をもって実施。
- 体育館の照明代をなしにする等、体育施設の利用を無償に資活動を支援。
- 地域クラブが利用しやすいように学校等の物品を使用できるよう各学校に依頼。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○　平日の部活動

- 平日の部活動の在り方について検討をし、生徒が主体的に取組む「諸活動」の時間としての活用を各中学校へ働きかける。

○　平日の地域クラブ

- 平日の地域クラブ活動については、受け入れ団体や新たな団体の状況を把握しながら無理のない範囲での実施を探る。

今後の取組における課題

○　平日の部活動

- 平日の部活動から、生徒が主体的に取組む「諸活動」としての意識転換

○　平日の地域クラブ

- 指導者、練習場所（他校で活動する生徒）、移動等課題はまだたくさんあるが、今年度一般社団法人SKY WEB FAMILIAが比叡実の地域展開を試行

取組の成果

○　平日の部活動

- 平日の部活動が、生徒の負担軽減や教職員の働き方改革により週3回程度になり縮小傾向

○　平日の地域クラブ

- 平日の夕刻～夜、地域クラブ活動を行うクラブも出てきた。

課題への対応方針

○　平日の部活動と休日の地域クラブとの切り離し

○　平日は生徒が主体的に取組む「諸活動」の時間として活用を推進

〇　地域クラブの平日の活動を支援。

〇　夏休みや冬休み等の平日に地域クラブが活動できるよう体育施設の借用を支援。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 地域展開

- 犬山市は令和8年9月からの中学校における土日の部活動の地域展開完全実施を目指した。
- 地域クラブとして活動している種目
  軟式野球・サッカー・バレーボール・バスケットボール男子・女子
- 令和8年4月から地域クラブとして活動予定の種目
  水泳・バスケットボール女子
- 令和8年9月から地域クラブとして活動予定の種目
  卓球・ソフトテニス・ソフトボール・バスケットボール男子
  ハンドボール男子
  ・剣道・ハンドボール女子は「面的・広域的な取組」が必要

○ 地域クラブの認定制度

- 「犬山市地域クラブ認定要綱」を策定し、認定に向けての体制整備を推進

●成果の評価

○ 地域展開

- 多くの部活動で令和8年9月からの地域展開が可能になったこと

○ 平日の部活動

- 今後の対応についてさらに検討が必要

○ 認定地域クラブ制度

- 愛知県中小学校体育連盟等の大会参加に向けて体制整備を推進

●今後に向けて

○ 地域展開の拡大

- 子供の取り合いではなく、子どもたちの選択の幅を広げるために近隣市町と連携を図り、持続可能な地域クラブの在り方を探る。

○ 地域クラブの指導者の研修・資格取得

- 経済的支援を含め県がリーダーシップを発揮するよう働きかけていく。

○ 愛知県中小学校体育連盟への働きかけ

- 夏の大会が部活動の集大成として捉えられていたため、大会運営も含めて今後どうなっていくのか、情報提供を働きかけていく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果
【生徒】

【実施期間】令和8年2月4日（水）～16日（月）
【対　象】犬山市内中学校　1・2年生
【回答数】975人／1,158人（84%）

Q.休日合同クラブ・休日合同バンド・地域クラブに参加していますか。
はい　・・・　590人（50.9%）
いいえ・・・　385人（33.2%）

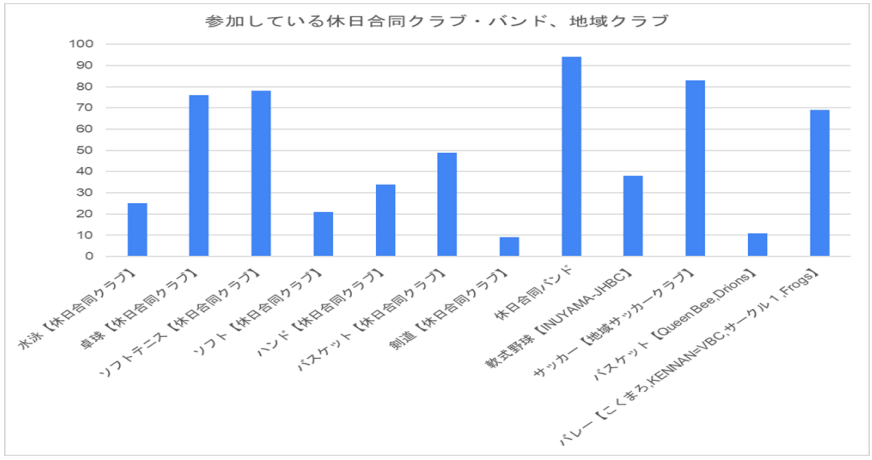

Q.休日合同クラブや地域クラブに参加していることでの成果（2つまで）

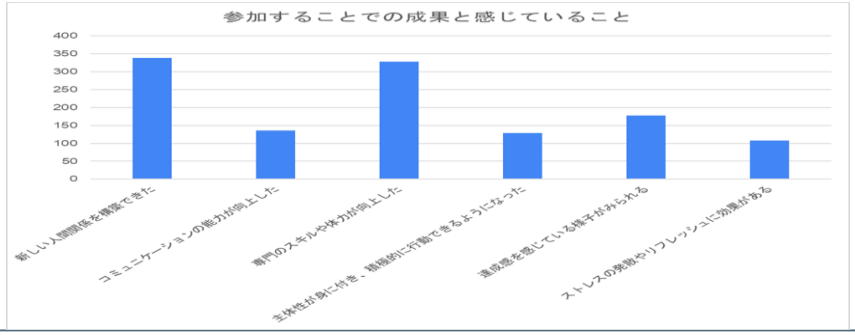

Q.休日合同クラブ・バンド、地域クラブに参加していない理由（2つまで）

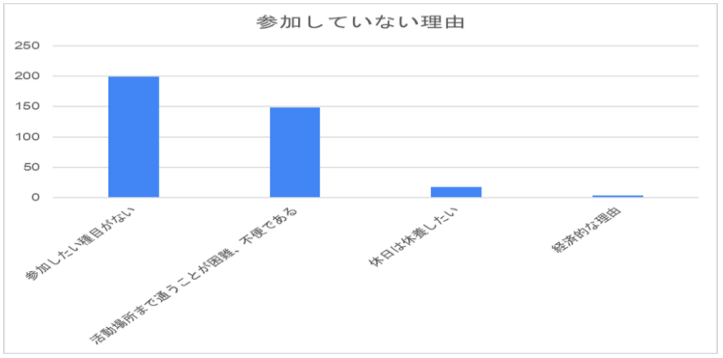

Q.今後、参加してみたい種目やレッスン、講座

・ダンス　・バドミントン　・パーカッション　・フェンシング　・お菓子作り
・デッサン　・プログラミング教室　・弓道　・陸上　・ランニング
・書道

●参加者の声（改善してほしいこと）

- もう少し練習時間を増やして他校との交流をもっと増やす。増やすことで、ペアになったときや大会でも仲良くできる。
- 学校によってテスト週間が違うため練習にズレが起こる。テスト週間の期間を合わせるか、予定の練習を中止しテスト週間の人に配慮するようにしてほしい。
- 練習する機会を増やしてほしい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果　【実施期間】令和8年2月4日（水）～16日（月）
【回答数】476人

【保護者】

Q.お子様は休日合同クラブ・休日合同バンド・地域クラブに参加していますか。
はい　・・・69.7%（332人）
いいえ・・・30.3%（144人）

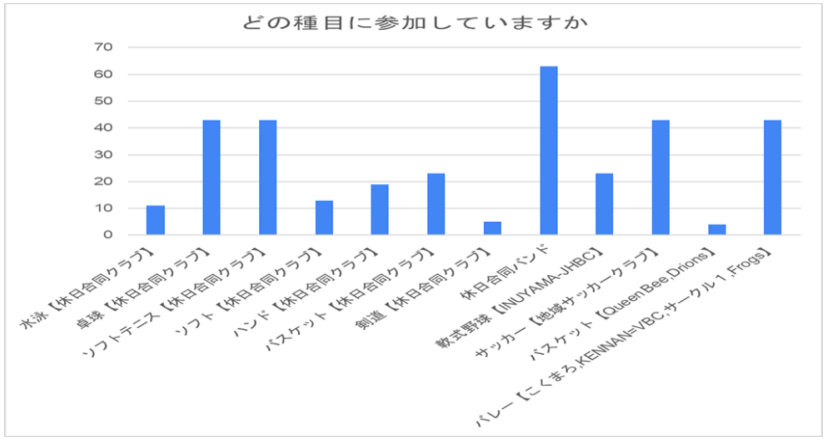

Q.休日合同クラブや地域クラブに参加していることでの成果（複数回答）

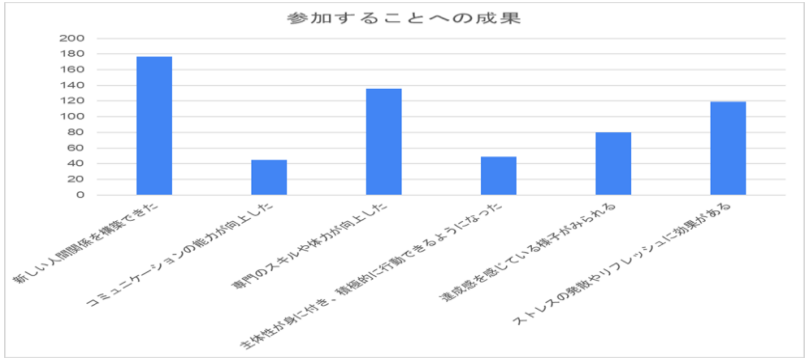

Q.参加していることで困っていることや不安なこと（複数回答）

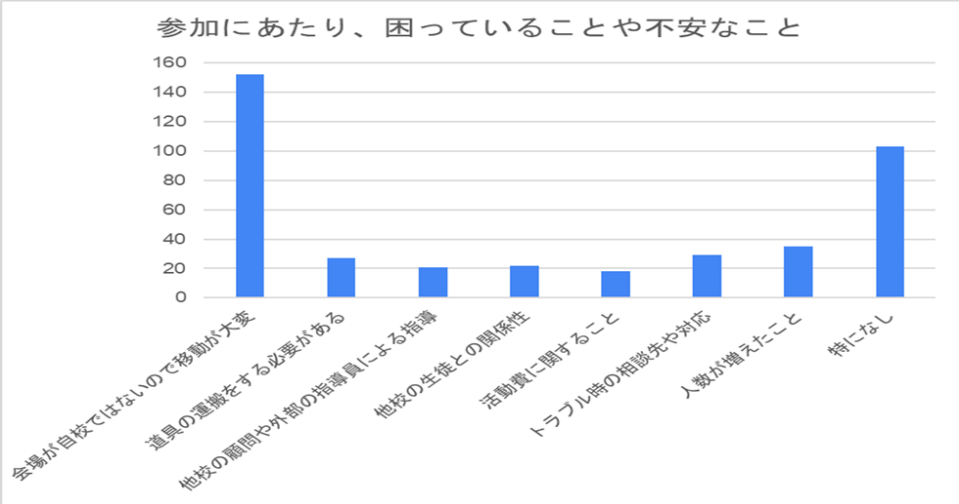

Q.今後、休日の活動に臨むこと（複数回答）

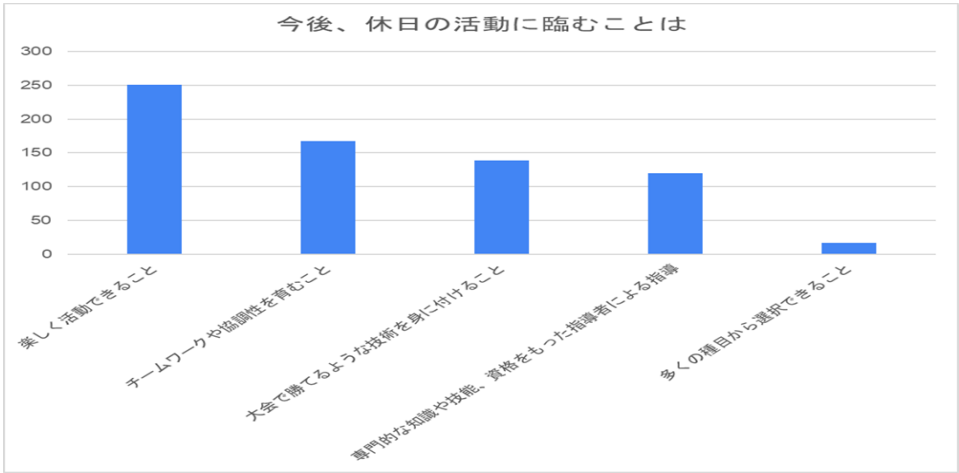

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

【実施期間】令和8年2月4日（水）～16日（月）
【回答数】263人

【教員】

小学校･･･173人（65.8%）
中学校･･･90人（34.2%）

【担当部活動】
運動部･･･67人（25.5%）
文化部･･･19人（7.2%）
担当なし･･177人（67.3%）

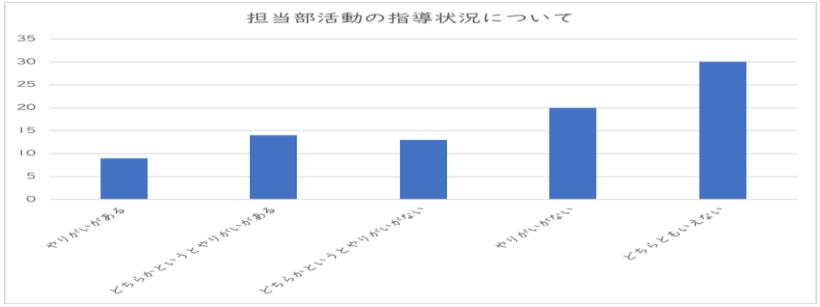

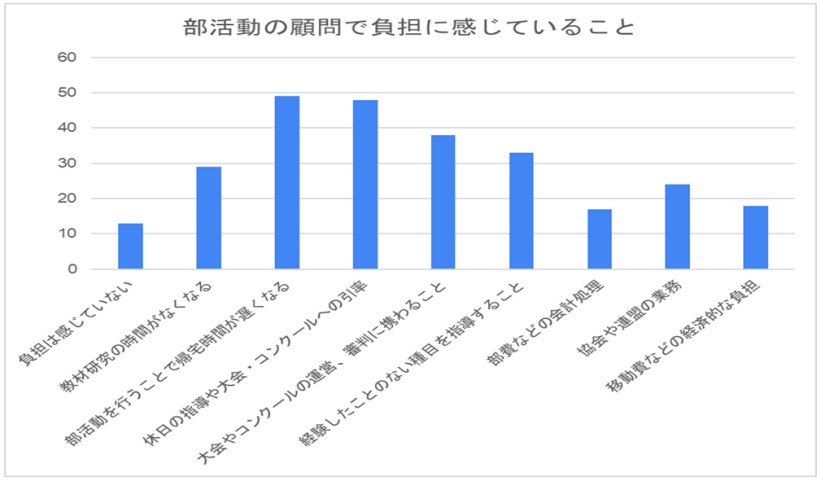

Q.地域展開に向けて解決すべき課題は何だと考えますか。（複数回答）

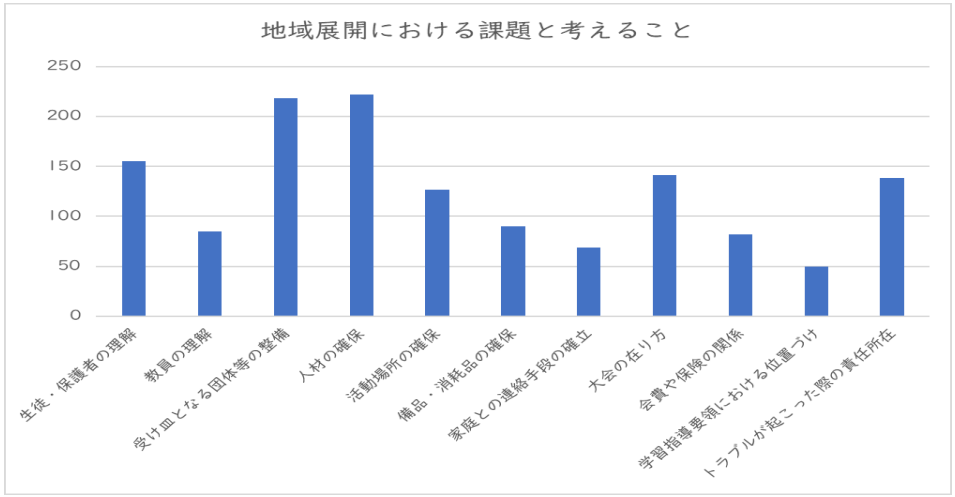

●参加者の声

- 種目によっても受け皿の状況に大きく差があるので、市町を越えて連携をとり、多くの生徒がチームに所属できる環境を整えてほしい。
- 合同クラブで大会に出場しているのに、各学校で違う指導者が平日の部活動に携わっている。運動部であれば大会や試合で勝ちたいと思って練習に取組むので、モチベーションを維持していくのは難しいと感じている。平日の部活動はどうなっていくのか。
- 「地域の子どもは地域で育てていく」という地域の方の当事者意識の育成が大切だと思う。そのためにも、地域と子どもがつながることは大変よいことだと思う。まずは部活から始まり、いろいろなことで地域が教育に関わっていくとよいと思う。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【サッカー活動風景】

【軟式野球活動風景】

【指導員向け説明会】

【バレーボール活動風景】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

令和７年 10 月

犬山市部活動地域移行 News No.13

第Ⅱ期　休日合同クラブ完全実施（運動部）　休日合同バンド試行期間

令和７年９月より、休日合同クラブ完全実施（運動部）期間に入りました。１年生の活動希望者も入り、新たな体制でスタートしています。また、吹奏楽も北部と南部に分かれて、合同バンドが始まりました。今後、様々な課題が出てくると思われますが、「持続可能な体制整備」を構築し、地域で展開できるように進めていきます。

卓球（休日合同クラブ）
４名の部活動指導員が中心となって城東中学校で活動しています。男女合わせて 40 名ほどの生徒が参加しており、体育館にできうる限りの卓球台を並べて練習しています。市外の中学校が来場し、練習試合も実施しています。参加者からは「練習が楽しい」と好評です。

ソフトテニス南部（休日合同クラブ）
テニスコートが３面ある東部中学校が会場です。男女混合で練習を進めていますが、日によって参加人数が変動するため、特に多人数の時は活動量が減らないよう練習内容を工夫して進めています。

バスケットボール女子（休日合同クラブ）
犬山中学校が会場です。10 月は日曜日午前に、11 月は土曜日午後に練習をします。30 名ほどの生徒が参加し、４つのグループに分かれ、基礎練習に励んでいました。声を掛け合い、とてもよい雰囲気で練習していました。

ソフトボール（休日合同クラブ）
４校から 20 名ほどの生徒が参加しています。部活動指導員と顧問とが協力して城東中学校で活動を進めています。この日は合同練習会に向けてチームでの連係プレーを確認していました。

犬山南部地域サッカークラブ
土曜日の午前中、南部中学校で活動しています。この日は犬山東部地域サッカークラブと合同で実践練習を行いました。市内４中学校区ごとに地域サッカークラブを設立して活動しています。

サークルⅠ（バレーボール地域クラブ）
東部中学校で土曜日の午後に活動しています。入念に準備運動を行い、その後、ペアでレシーブやトスなど、しっかりと基礎練習からスタートしています。子ども達が主体的に活動に取り組んでいます。

部活動地域移行の取組における変更点（剣道・バスケットボール）について

○「地域クラブ　剣道」を「休日合同クラブ　剣道」として活動継続　（令和７年 10 月～令和８年７月）

【経緯】
６月：令和７年９月から犬山市剣道連盟が活動主体の「地域クラブ　剣道」として犬山市全体で活動すると周知。
８月：教育委員会では「各種大会への参加や昇段試験への対応、休日の練習を地域クラブで」と考えていたが、８月に剣道連盟が「今まで取り組んできた活動を大切にしていきたい」との意向が判明。
９月：関係中学校、剣道連盟、教育委員会と今後の活動を相談。「休日合同クラブ」として休日の練習を再開し、大会等にも「休日合同クラブ　剣道」として参加していくことを確認。

○「休日合同クラブ　バスケットボール」の練習・大会への対応

【休日合同練習】　犬山中学校体育館で、４校合同で実施。
【大会等への対応】休日合同クラブへの参加生徒数等が明確になったため、大会等への対応を以下のように進める。
男子　「犬山中・南部中合同チーム」「城東中・東部中合同チーム」の２チームで出場
女子　「犬山中・城東中合同チーム」「南部中・東部中合同チーム」の２チームで出場

問い合わせ先　学校教育課　４４－０３５０

【部活動地域移行News】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年		令和7年		令和8年	令和9年
休日合同クラブ実施に向けて準備 学校現場との調整 検討委員会設置	休日合同クラブ試行期間 学校現場との調整 教員・部活動指導員・保護者への説明	受け皿団体との協議 学校現場との調整 教員・生徒・保護者への説明	休日合同クラブ完全実施期間 生徒、保護者への説明	休日合同クラブ →地域クラブ完全実施	地域クラブ活動の拡大

●ステークホルダー

教員、部活動指導員、生徒・保護者

●経過

- 令和5年10月より2校のソフトボール部を合同部活動として試行し、課題等を検証
- 令和6年10月より種目ごとに市内中学校を活動場所として、休日合同クラブを月2回程度実施
- 部活動地域移行検討委員会を設置
- 教員、部活動指導員への説明
- 生徒・保護者への周知

●実施にあたって生じた課題

連絡用ツール

施設設備の管理（鍵の管理等）

教員や部活動指導員の指導方針の違い

●実施内容、工夫した点 等

連絡用アプリの無料使用期間の活用

部活動地域移行Newsによる進捗状況の周知

●ステークホルダー

教員、生徒・保護者、関係団体

●経過

- 令和7年9月より休日合同クラブを完全実施
- 関係団体との交渉により、軟式野球、サッカー、バレーボールが地域クラブとして9月より活動開始
- 剣道、バスケットボールは交渉が進まず、休日合同クラブを一部存続
- 令和8年4月より地域クラブを立ち上げる卓球、水泳、バスケットボールの支援
- 生徒・保護者への周知

●実施にあたって生じた課題

地域クラブ参加への入り口周知

休日の部活動継続教員と無くなった教員との不公平感

●実施内容、工夫した点 等

保護者へ案内文書を随時発行

部活動地域移行Newsで地域クラブを紹介

●ステークホルダー

教員、生徒・保護者、関係団体

●経過

・令和8年9月より地域クラブ完全実施に向けて一般財団法人SKY　WEB　FAMILIAとソフトテニス・ソフトボール・ハンドボールについて協議調整

・部活動実施種目以外を実施している団体との協議

・「認定地域クラブ」体制整備

●実施にあたって生じた課題

部活動実施種目以外の種目の展開

学校教育課からスポーツ交流課への移行

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

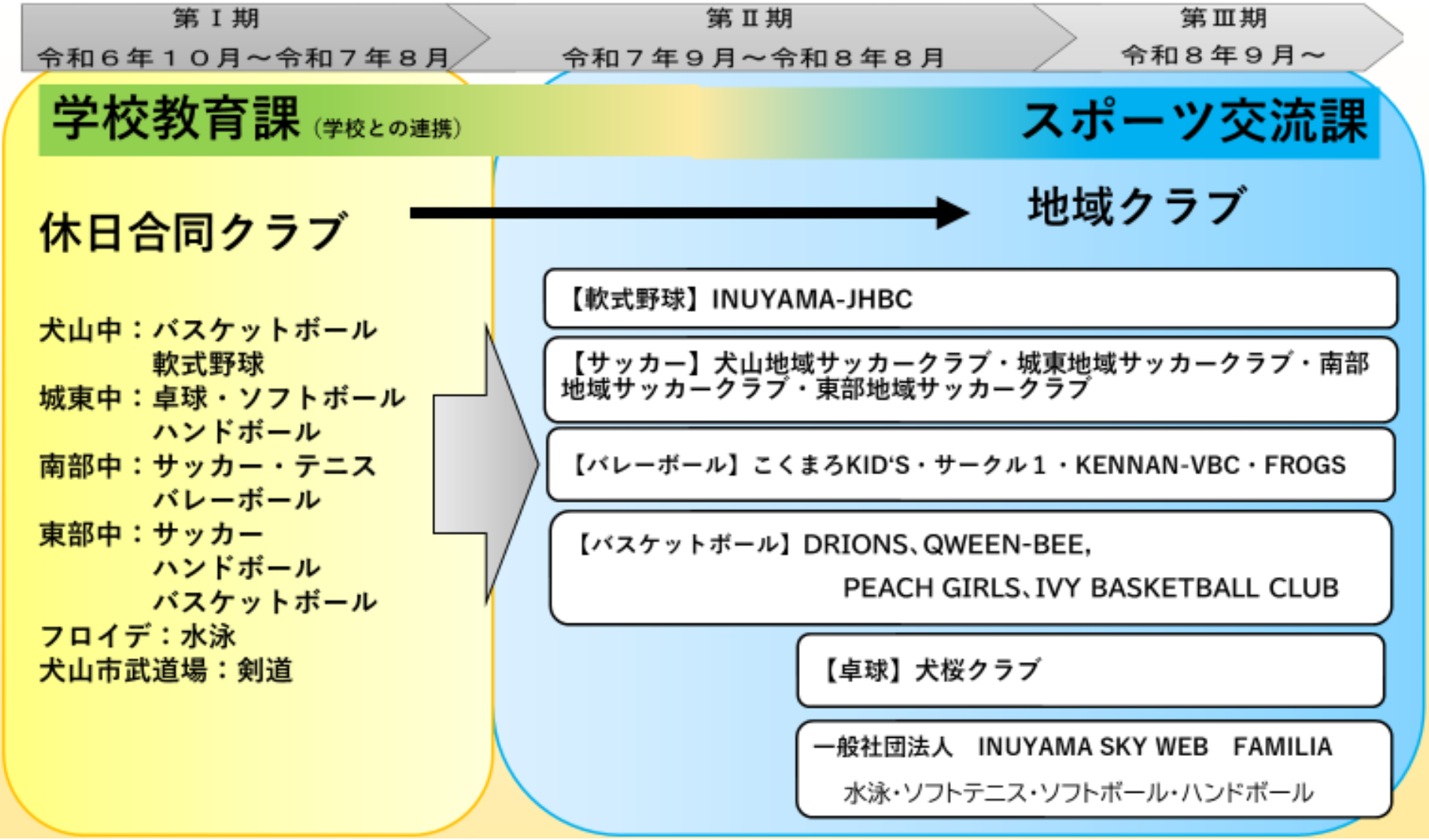

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

令和7年度 **成果報告書** 概要

愛知県犬山市

自治体の課題、現状

○ 現状

- 軟式野球、サッカーをはじめ多くの部活動の地域展開の見通しが立った。一方、剣道・ハンドボール女子の見通しは立っていない。

○ 課題

- 「認定地域クラブ」の各種大会への円滑な参加の可否
- 平日の部活動の地域展開
- 地域クラブの指導者の研修や資格取得

地域クラブ活動等の概要

中学校数	4校	全生徒数	1,790人
域内の部活動数	51部	実施した地域クラブ数	10クラブ
全体の指導者数	20人	全体の運営スタッフ数	20人
主な運営団体	兼職兼業教員による団体、犬山サッカー協会、部活動指導員による団体		
主な種目	軟式野球、サッカー、バレーボール		
平均的な活動回数	4回/月	年間平均参加生徒実数	165人
参加会費	1,000～6,000円/月	主な活動場所	市内中学校　運動場・体育館

取組の概要や成果

○ 概要

- 部活動地域移行検討委員会で地域クラブの課題について協議
- 地域クラブ活動の運営のため、学校施設の利用等様々な支援

○ 成果

- 多くの部で令和8年9月からの地域展開が可能となった。
- 中小学校体育連盟等の大会参加に向けた「認定地域クラブ」の体制整備
- 教職員の働き方改革の推進

運営体制図

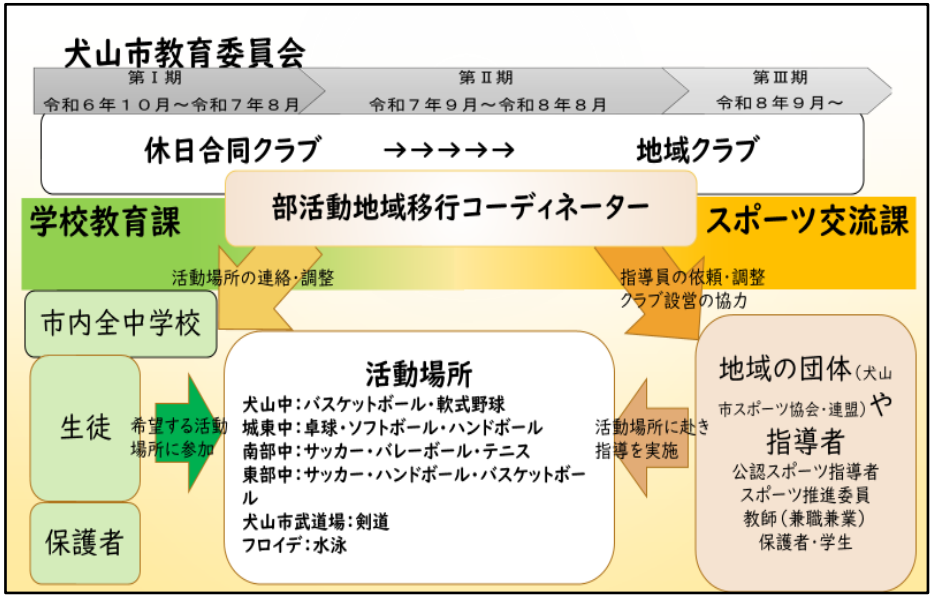

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県常滑市

自 治 体 名 ： 愛知県常滑市
担 当 課 名 ： 生涯学習スポーツ課
電 話 番 号 ： 0569-43-5111

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	55.90㎢
人口	58,467人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,833人
部活動数 （運動部活動のみ）	39部活
地域クラブ活動数	13クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市は、南北に長い地形を有しており、中学校は4校ある。中央に位置する中学校（常滑中学校、鬼崎中学校）は土地開発に伴い人口が多いため、生徒数も部活動の種目も多いが、北部・南部の中学校（青海中学校、南陵中学校）は生徒数が少なく部活動の種目も少なく、市内でも活動の選択肢に差が生じている。

こうした現状と、国が示した「部活動改革推進期間（令和5年度から令和7年度）」の方針に沿って中学校部活動の地域展開を段階的に進めており、教育委員会主導のもと「中学校部活動・地域移行のありかた検討委員会」を設置し、生徒・保護者・教職員へのアンケートの結果や委員の意見を踏まえて、令和8年8月末で休日部活動の終了や、地域クラブ活動は令和8年9月から地域の競技団体の活動に参加する形とする等、将来にわたって持続可能なスポーツ活動環境の構築を目指して方針を策定した。

現在は、休日の部活動について、サッカー、剣道、柔道、卓球、ソフトテニスといった運動部において、体育協会や競技団体、外部指導員の協力を得た「地域クラブ活動」への試行的な移行を進めており、複数校の生徒が合同で活動できる等、学校の枠を超えたスポーツ活動の機会を作ってきた。

今後は、地域の競技団体に参加して活動する方針としたが、指導者の質と量を将来にわたって安定的に確保できるか、活動場所の集約や保護者の送迎負担等の地域差をどのように緩和するか、さらには現在は市の負担により無料としている参加費をどのような形で受益者負担へ移行していくのかといったことも課題としてある。

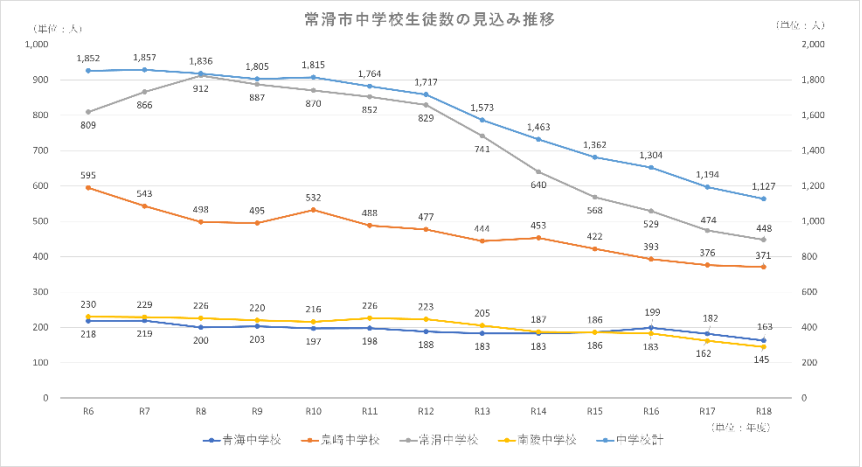

グラフ出典：常滑市教育委員会より

学校別運動部数(R8.2現在)

北部	青海中学校	5部活
中部	鬼崎中学校	12部活
	常滑中学校	15部活
南部	南陵中学校	7部活

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

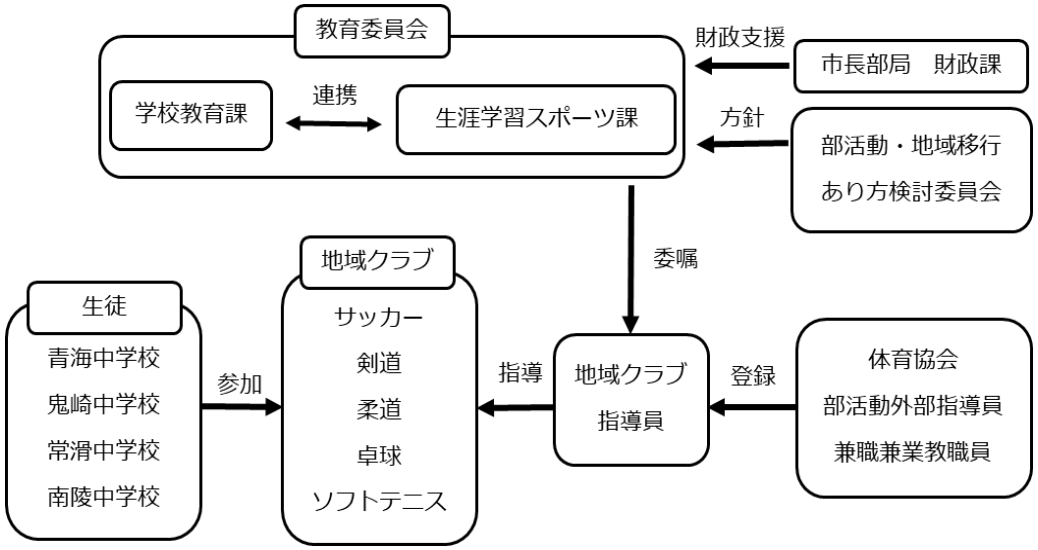

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校との連絡調整、地域クラブの活動場所、地域クラブ登録制度、コーディネーターとしての役割
- 団体・生徒支援等の環境整備、関係団体・学校・保護者との調整
- 学校教育課…部活動改革の主幹、文化部地域クラブの活動・運営
- 生涯学習スポーツ課…運動部地域クラブの活動・運営

◉首長部局

- 財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月

地域クラブ活動の開始（サッカー・剣道・柔道・卓球）（令和6年度から継続）

令和7年5月

種目増に向けて関係団体・部活動顧問との検討会議の開催（～7月、計2回）

※随時、個別ミーティングを開催

教育委員会内の担当者による制度検討

会議を開催（～7月、計2回）

令和7年9月

新種目（ソフトテニス）の活動方針について、市内全中学校長説明会を開催

令和8年9月以降の地域クラブの団体支援

・生徒支援の内容について内部調整を開始

令和7年10月

保護者説明会（ソフトテニス）

令和7年度追加種目ソフトテニスの地域

クラブ活動を開始

令和8年2月

指導員・生徒・保護者アンケートを実施（サッカー・剣道・柔道・卓球・ソフトテニス）

地域クラブの認定、団体支援・生徒支援については引き続き調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		13クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		13クラブ（22部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	74人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
常滑市地域クラブ南陵サッカー	教育委員会	サッカー	・休日　月4回	午前中	1年生2人 2年生6人 3年生7人	4月から3月まで（8月の活動はなし）	3人	2人 （内、兼務2人）	無料	部活動
常滑市地域クラブ柔道	教育委員会	柔道	・休日　月4回	午前中	1年生8人 2年生7人 3年生8人	4月から3月まで（8月の活動はなし）	7人	2人 （内、兼務2人）	無料	部活動
常滑市地域クラブ鬼崎卓球	教育委員会	卓球	・休日　月4回	午前中	1年生17人 2年生14人 3年生5人	4月から3月まで（8月の活動はなし）	6人	2人 （内、兼務2人）	無料	部活動
常滑市地域クラブ青海ソフトテニス	教育委員会	ソフトテニス	・休日　月2回	午前中	1年生15人 2年生20人	10月から3月まで	6人	2人 （内、兼務2人）	無料	部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 体験会やイベントは開催していない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●常滑市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、剣道、柔道、卓球、ソフトテニス
運営団体名	常滑市教育委員会
期間と日数	サッカー・剣道・柔道・卓球：4月～3月 月4回程度（8月は活動休止） ソフトテニス：10月～3月 月2回程度
指導者の主な属性	常滑市体育協会、部活動外部指導員、学校教職員
活動場所	青海中学校、鬼崎中学校 常滑中学校、南陵中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	無料
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

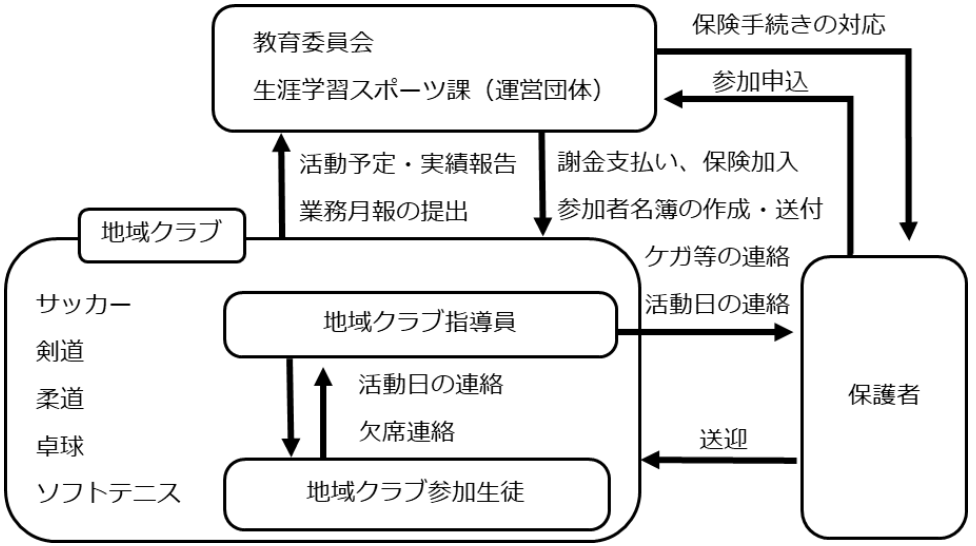

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●生涯学習スポーツ課（運営事務局）　2人

役割：学校、保護者、指導者からの問い合わせ対応、保険加入手続き・事故報告
参加申込受付、消耗品支給、指導員謝金支払いを行う。

●主指導者　13人

役割：活動予定・業務月報の作成提出、生徒・保護者へ活動日を連絡、指導を行う

●副指導者　61人

役割：主指導者を補助して指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ● 関係団体・市区町村等との連絡調整等に関する取組
- 愛知県が主催する、地域スポーツ活動体制整備事業に取組んでいる市町との意見交換会等を活用する。
- 日々の活動に対して、問題・課題を把握するため、主指導者と個別に連絡をとり意見交換を行った。
- 参加生徒・保護者に対してアンケートを昨年度に引き続き実施した。
- ● 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保に関する取組
- ● 地域スポーツクラブ活動の要件等の明確化を図る取組
- 地域クラブの認定基準、活動クラブとの連絡体制、地域クラブや経済的困窮者に対する支援等体制整備に向け検討会を実施したが、国が示す認定要件を参考にする方針に転換。
- 指導員の質の確保のため、「地域スポーツ指導者養成講習会」を開催した。

●地域クラブ活動の運営の効率化等に関する取組

- 地域クラブの活動を行うため作成している実施方針に、運営方法、大会参加方針、クラブ内連絡ルール等を盛り込んだ。

取組の成果

- 他市町との意見交換により、次年度以降の取組内容の参考となった。
- アンケート項目の1つ、休日部活動と比べ地域クラブ活動になった感想で、「とても良くなった、良くなった」と回答した割合は昨年度より4%減少した。
- 団体支援・生徒支援について方向性を検討した。
- 「地域スポーツ指導者養成講習会」を開催し19名が受講した。
- 実施方針に盛り込んだことで、資料の重複作成にならなかった。

今後の取組における課題

- 認定制度については、担当者検討会議を開催して進めていたが、国が認定要件を示すとのことから中断。国が示す要件を参考にするよう方針を定めたが、本年度までの活動との調整が必要。
- 団体支援、生徒支援について、他市町の状況、意見交換を踏まえながら方向性をまとめたが、内容や実施手続きについて調整を継続。
- アンケートの結果から生徒の満足が減少していることを受け止め、満足度を向上させる取組が必要。

課題への対応方針

- 令和8年9月の地域クラブ活動試行から本格移行に向けて、認定制度、団体支援、生徒支援の取りまとめを急ぎ、競技団体を始めとする関係者への周知を行う。
- 参加生徒の満足度向上のため、アンケート結果を指導員にフィードバックして生徒の要望を活動に取り込んでいく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは配置していない。
教育委員会が次のことを行った。

- 学校、部活動顧問の問い合わせに対して個別に調整。
  （生徒参加や指導者としての兼職兼業教職員の参加方法等の調整）
- 地域クラブで生じた課題について指導員と面談や施設管理者等と調整を実施。
  （連絡体制・実施方法の相談や、施設修繕要望等の調整）

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

運営効率化のため昨年度に引き続き以下のことを行っている。

- 地域クラブ活動実施方針を定めて、ルールを統一化
- 相談窓口の明確化
- 活動日、出欠席の連絡についてコミュニケーションアプリの活用
- 参加申込の電子化（期限内に限る）
- 各クラブ1名の庶務担当を置き、活動の実績報告をメール等に電子化

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- スポーツ安全保険の加入（生徒及び指導者）
- 熱中症対策として、暑さ指数（WBGT）31℃以上となった場合は活動中止。（令和7年度常滑市立中学校の部活動ガイドラインより）
- 暑さ指数計は学校部活動のために使用しているものを、学校と調整の上流用した。
- 熱中症対策グッズとして、瞬間冷却材を配布
- 休養日の設定は部活動のガイドラインを準用し設定。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

不測の事態発生時の対応

- 教育委員会：活動中の怪我の治療補償等
- 指導員：初動対応と保護者、教育委員会への連絡
- 保護者：送迎時の事故対応、生徒の故意や過失による施設破損対応相談窓口
- 教育委員会生涯学習スポーツ課とする
- 学校へ寄せられた場合は、生涯学習スポーツ課を案内。

※ただし、一時的な苦情等現場で解決可能なものは現場対応。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ● 人材の発掘・マッチング・配置に関する取組
- ● 研修、資格取得促進に関する取組
- 指導員の資質向上を図るために、市が行っている部活動外部指導者に対する研修を地域クラブ指導員も対象にして開催した。その上で、研修を受講した者を対象に市独自の人材バンクに登録してもらい、指導員の確保につなげていく。
- 生徒の希望でもある競技経験者に教えてもらえるというメリットを継続するため、引き続き体育協会、スポーツ少年団等に取組への参加に相談・連携を継続していく。

取組の成果

- 部活動外部指導員、地域クラブ活動指導員及び指導を希望する者を対象に「地域スポーツ指導者養成講習会」を開催。
- 全講座を修了した者に修了証を発行。
- 修了者は「常滑市地域クラブ活動人材バンク（仮称）」に登録
  受講者数19名（内修了証発行者14名）
- 体育協会の協力を経て、追加種目としてソフトテニスの地域クラブ活動を開始
  参加生徒数161名　指導員数17名（内体育協会4名）

今後の取組における課題

- 講習会が講義形式のため、長時間、複数日程になると、全講義を受講できる人が減ってしまう。
- 人材バンクに登録してもらっても、対象競技で地域クラブ活動が開始されなかった場合の人材の活用方法
- スポーツの指導を行うことができる人材はいても、クラブの中心的役割を果たす代表者や、連絡調整や名簿管理等を行う庶務担当を担うことを引き受けていただける人材が非常に少ない。

課題への対応方針

- 指導員の質の向上と量の確保のために、講義形式は継続しながらも、オンデマンド形式で受講できる講座を用意することで、受講機会を増やしていく。
- 意見交換を行い、地域クラブ活動を立ち上げる等提案していくことで人材を活用していく。
- すでにクラブを運営し、クラブ運営に関して一定のノウハウのある団体の協力を得ながら、指導以外のクラブ運営に関する知識を教育委員会からも伝えられるように情報交換を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 企業の従業員に指導員を担ってもらう事を検討し、意見交換を行った。
- 現在、地域で活動しているスポーツ団体に地域クラブ活動の指導員を担ってもらえるか意見交換を行った。

指導者研修受講者の声

参加者①
栄養学やストレッチングはダイエット等日常生活に通じているため、関心も高く馴染みやすかった、心理学は言葉がけの大切さが理解できた。

指導者研修の内容

研修名	スポーツ栄養学
講師	大学教授（スポーツ科学）
研修内容	鍛錬者と非鍛錬者の体温上昇の違いと熱中症について 運動時の水分摂取による体温上昇について 運動によるタンパク質の摂取と成長ホルモン分泌について 食事と体脂肪

研修名	ジュニア選手育成に必要な基礎知識
講師	大学教授（人間環境学）
研修内容	運動負荷と生体に与える影響 身体の発育、身長の伸びとその個人差 身体の各器官の発育の特徴 子どものスポーツ障害の特徴 子どものスポーツ活動の在り方

研修名	ジュニアスポーツ選手のスポーツ障害予防
講師	日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー
研修内容	成長時に多いスポーツ障害の特徴 スポーツ障害予防のストレッチング（実技）

研修名	スポーツ心理学を活かした指導
講師	大学教授
研修内容	スポーツにおける知覚・指導者の言葉がけ アドバイスの割合、即時性について やる気を育てる言葉がけ

研修名	応急手当、普通救命講習
講師	消防職員
研修内容	応急手当、AEDの使い方、心肺蘇生法等救命講習

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 体育・スポーツ協会、競技団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、企業等との連携に関する取組
- 常滑市体育協会、スポーツ少年団等の団体と引き続き連携していく。
- ソフトテニスの試行は、地域の中学校からの協力により実施することができた（部活動顧問の先生の参加）

取組の成果

常滑市体育協会に属する競技団体の協力により、追加種目としてソフトテニスの地域クラブ活動を始めることができた。

ただし、部活動に参加する生徒数に対し指導員の人数が不足となることが予見されたため、中学校と相談し、部活動の顧問の先生に参加いただくことを前提に活動を開始した。

結果として部活動に参加する生徒のほとんどが地域クラブ活動に参加することとなり、多数の顧問の先生にご参加いただくこととなった。

結果、部活動からの移行という点において、部活動に近い形で実施することができたため、生徒が参加しやすい地域クラブ活動となった。

今後の取組における課題

引き続き、体育協会、スポーツ少年団と連携して取組を進めていくことに変わりはないが、種目によっては指導員的立場にあるメンバーの高齢化や、指導員のなり手不足から、持続的・安定的な活動という面で課題がある。

今回のソフトテニスの試行においては、参加生徒に対して指導員の人数が足りず、活動には顧問の先生の協力が必要であった。

地域クラブの試行の取組であったが、部活に近い形となってしまい、以下の課題が発生した。

・部活動の顧問が中心となって指導を行い、体育協会の指導員が主体的に指導を行うことができない学校があった。

・生徒への連絡・出欠管理等が部活動顧問の役割となっていたため、庶務体制の構築を試行することができなかった。

課題への対応方針

新たな協力団体として、市内を始めとする企業クラブや任意で活動しているスポーツ団体との連携を進めていくことが必要。

ソフトテニスに関しては、指導員と顧問の先生・生徒の信頼関係が構築できるように継続し、指導方法を学校とも調整できるように検討していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- ● 生徒の多様なニーズに応じた取組
- 参加生徒に行ったアンケートから、レベルに応じた指導をしてほしいという要望がある。生徒のニーズを指導員と共有した。
- ● 生徒のニーズや意見等が反映される取組
- 年間の活動内容について、2月に生徒にアンケートを行った。

今後の取組における課題

- アンケートは電子フォームにより行ったが、連絡先として取得していた保護者メールアドレスに生徒用・保護者用の両フォームを送付したため、スマートフォン等を子に見られたくないということで生徒用の回答が少なかったのではないかと考えられる。
- アンケート結果を参考に、活動が楽しいと思ってもらえるような内容の充実を図る。

取組の成果

- 生徒のレベル別に指導の強弱をつけるよう指導員に指示した。
- アンケートの回答方法を、昨年度は生徒・保護者同一アンケート内としたが、今年度は、生徒と保護者を別のフォーマットにして、回答のプライバシー性を向上させた。
- アンケート回答率は、昨年度の回答率24.3%（生徒用・保護者用同一フォーマット）に対して、生徒用は5.0%、保護者用は19.7%だった。

課題への対応方針

- 保護者に対して、生徒のアンケート回答に協力してもらえるように案内をする。
- 生徒に「活動が楽しい」と感じてもらうため練習の在り方の見直しや、目標となる活動として交流試合を行う等の充実を図る。
- 指導員からも意見交換を行いながら、指導方法だけでなく、指導者と生徒のコミュニケーション方法についても検討を重ねていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

● 困窮世帯への支援に関する取組

個人情報に対する保護を優先し、保護者等の手続きの簡素化等を考慮した支援制度を検討した。

● 費用負担の在り方に関する取組

地域クラブ指導員・保護者等のアンケート、検討委員会での目安。国が考える参加費のイメージを参考に適正と思われる参加費について検討した。

取組の成果

- 困窮世帯への支援方法として、就学援助受給者を対象に検討したが、関係部署と調整中。
- 参加費は3,000円を目安に検討中。
- 支援について検討する中で、検討しなければならない内容・問題点をはっきりさせることができたが、その結論については今後の検討を必要とする。

今後の取組における課題

● 支援について検討する中で、検討しなければならない内容・問題点が多数挙げられた

- どれほどの支援を行うべきか（活動内容によって必要となる費用はさまざまであり、定額支給とする場合の金額と、変動制とする場合の基準設定）
- 支援対象はどうするべきか（就学援助受給者が本当に妥当であるか）
- どのように支給するべきか（就学援助であれば関係部署との調整が必要）（参加クラブへの支援が生徒支援にもつながるため、クラブへの支援をどのように、どれだけ行っていくべきか）

課題への対応方針

- 国が示した参加費、活動費等の支援策の活用も含めた支援の在り方を再度検討し、理解を得られるよう調整していく。
- 学校・生徒・保護者・クラブ・指導者・関係部署等多数の人員が関わる中で、可能な限り様々な意見を聴収して課題解決を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

現在は、活動費のすべてを公費で負担しているが、クラブ数、参加生徒数で割った場合の負担額は右の表のとおり。

競技種目ごとで必要となる消耗品や備品が違うので、単純比較はできないが、生徒1人当たり2千円程度の参加費の負担が必要になる。

・現在、金銭的な団体支援、生徒支援について検討中（以下は現時点の案）

団体支援…参加生徒数で区分して定額支給

生徒支援…就学援助対象者に対して定額を支給

その他、収支に表れない経費についても、今後地域クラブの施行にともない、クラブ・市・学校等による負担の検討が必要となる。

・教育委員会において行っていた庶務事務

（生徒募集、生徒名簿作成、保険加入事務、謝金の計算、支払、源泉徴収事務）

・学校において部活動に関連して負担されていたもの

（学校施設・備品の整備・購入）

【令和7年度予算ベース】

●収入

項目	費用	割合
公費（国費）	1,799,600円	22.9%
公費（市費）	6,064,400円	77.1%
合計	7,864,000円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		7,864,000円	100%
	諸謝金（指導者）	7,204,000円	91.6%
	消耗品費	204,000円	2.6%
	雑役務	20,000円	0.2%
	保険料	436,000円	5.6%
合計		7,864,000円	—

【参考】

- 支出合計をクラブ数で割った場合の金額
  7,864,000円÷13クラブ≒605,000円
- 支出合計を参加生徒数で割った場合の金額
  7,864,000円÷353人≒23,000円

出典：常滑市令和7年度予算より

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- ● 学校施設の効果的な活用や管理方法に関する取組
- 令和8年9月から休日部活動で使用している時間帯を、学校体育施設開放事業に組み入れるよう、手続き方法を精査中。
- 学校施設の使用料金を、減免する方向で検討した。
- 地域クラブが学校施設を利用していく場合の課題を関係部署と検討した。

取組の成果

- 地域クラブ活動は学校施設の会場使用料は全額減免、空調設備使用料は半額減免とすることとした。
- 本年度の全地域クラブ活動（運動部）は学校施設を利用した。
- 手続きに関しては、学校開放事業に準じて実施することで関係部署と確認を行った。
- 今後の課題について、関係部署と確認を行うことができた。

今後の取組における課題

- 休日部活動の終了に伴い生じる施設の空き時間も限りがあるため、地域クラブの種目数、クラブ数が増えるほど不足する。
- 部活動にない種目が新たに地域クラブの活動をする場所（特に屋内運動場）の割り当てが課題。
- 夏場の活動に対する暑さ対策
- 例えばテニス場は授業ではほとんど利用しないが、部活動で利用するために部活動の時間を利用して顧問が草むしりを行っていた。今後は部活動の時間が減少し、地域クラブとして活用する時間が増加することによって、学校として施設・備品整備にかけるべき人的・費用コストが減少していく。これを市としてどこまで対応するか、クラブへの負担を求めるのか、今後の検討が必要となる。

課題への対応方針

- 土日、午前、午後の4つの枠組みの配分や、種目ごとの地域クラブ数を比較して、活動種目の偏りが少なくなるように配分する。
- 空調設備または網戸を設置して暑さがこもらないようにする。
- 学校や教育委員会内部、市財政部局等の各部署との連携を密とし、施設・備品の継続運用に努める。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の地域クラブ活動は、昨年度実施したサッカー、剣道、柔道、卓球を継続して取組、新たにソフトテニスを加えて5種目となった。

指導者の質の向上を目標に、「地域スポーツ指導者養成講習会」を開催し参加者を人材バンクに登録することができたことは、今後の指導員の量の確保に向けた取組の第一歩になると感じている。

一方で、参加生徒数については、1年生の加入が少なかったり、3年生の部活動引退を機会として人数が減少したことで単独で活動することが難しくなり、合同活動を実施したクラブもある。

アンケートを継続して行い生徒の意見を参考に、練習方法のあり方や他クラブとの合同練習、練習試合の機会を増やす等技術の向上や目標となる取組を増やすことで楽しいと思ってもらえるような内容の充実を図ることも活動の維持に必要だと考える。

今後の市の取組として、令和8年9月からの本格移行に向けて、認定制度、支援体制の整備を急ぐとともに、地域クラブ活動のPR、地域企業に属している人材の発掘等活動が必要となる等、課題もある取組となった。

●成果の評価

- 地域クラブ活動移行に合わせて減少した顧問教員の人数
  対象種目の令和7年度部活動顧問44人の内、地域クラブ活動に参加したのは21人で23人減少することになった。
- 指導員の質の向上のため研修会の開催と市独自の人材バンクの設置
  講習会に19名が参加し、うち全講座を修了した14名を常滑市人材バンクに登録した。
- 関係者アンケートと意見交換会の開催
  地域クラブの感想で、生徒41%、保護者38%が良くなったと回答しているが、生徒41%、保護者53%が変わらないと回答している。これは活動環境の変化を最小限にするため、部活動と変わらない形で実施してることの成果と考えている。
- 地域クラブ認定制度、地域クラブ・経済的困窮世帯への支援内容のとりまとめを行い要綱の作成
- 学校施設活用に向けた検討結果のとりまとめ
  近隣市町の支援方法を参考に、方向性の取りまとめを行ったが、関係各所への調整を続けており、次年度の課題として持ち越しとなった。
  一定の取組の成果はあったと思うが、次年度の地域クラブ活動の本格移行に向けた、認定制度と支援の在り方について、次年度の課題として残る結果となった。

●今後に向けて

本年度、一定の取組の成果はあったと思うが、次年度の地域クラブ活動の本格移行に向けた認定制度と支援の在り方を取り決め、競技団体、学校に対して説明していくことが急がれる。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.【参加生徒】これまでの休日の「学校部活動」と比べ、地域クラブ活動（試行）になった感想を選んでください。

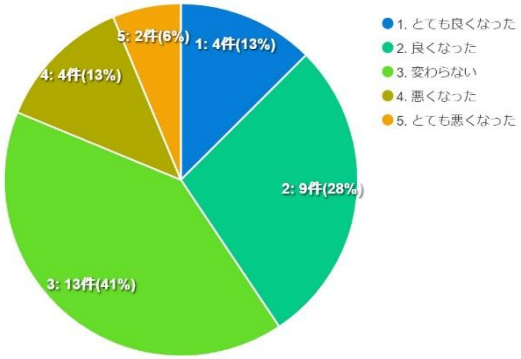

Q.【保護者】地域クラブ活動（試行）に参加費（月謝）が必要だとすると、どの程度が適当だと思いますか。

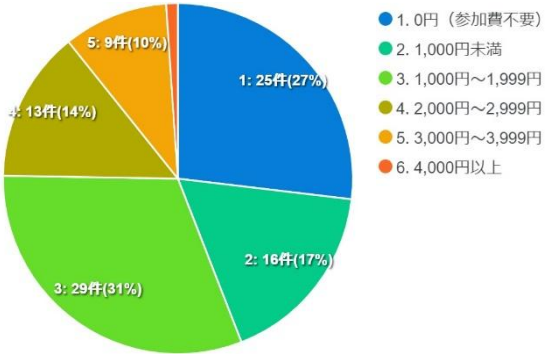

Q.【保護者】地域クラブ活動に子供が参加する場合、気にかけることは何ですか。（複数回答可）

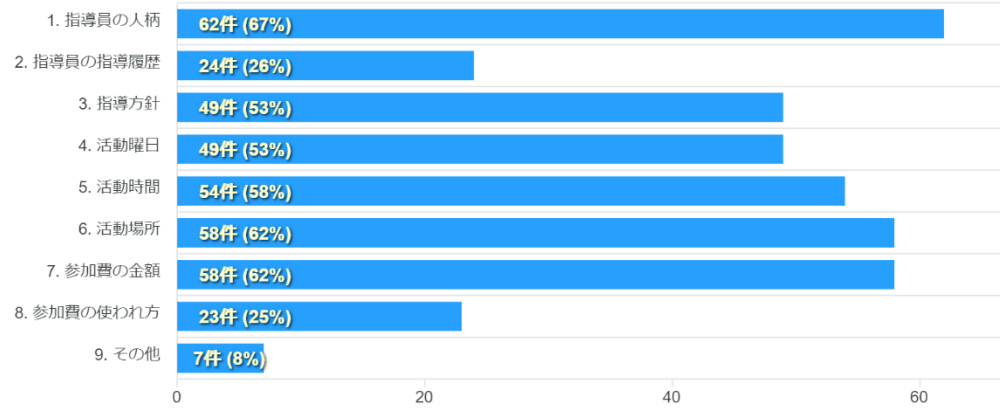

出典：令和7年度地域クラブ活動（試行）アンケート（生徒）（保護者）（指導員）より

●参加者/関係者の声

中学2年生
今までの学校部活動のような練習に加えて普段やらない人と試合が出来たり様々なことを体験できる。

中学1年生
先生と地域クラブの指導者の教える事が違うのでどちらの指導が正しいのか判断に迷う。

保護者
学校の部活はしっかりと教えてもらえないが、地域クラブはそのスポーツに特化した方が教えてくれてとても身になる。

保護者
今の時代の子供達は他人から怒られる事への免疫がなく、自分で考える事も乏しくなってしまっているので、その辺も培われる進め方をして頂きたい。

指導員
部活と同様で、強くなりたい（試合でどんどん勝ちたい）と思う生徒と体力づくり程度で楽しみたい生徒との熱量の違いが課題ではないかと思います。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【剣道練習風景】

【サッカー練習風景】

【卓球練習風景】

【ソフトテニス練習風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

競技団体指導者との意見交換

- **●ステークホルダー**
  体育協会
- **●経過**
  地域団体の活動内容と指導員となりえる人数の確認。昨年度までの実施方針と課題を説明し、地域クラブ活動が可能かどうかすり合わせ。

競技団体指導者、部活動顧問、教育委員会検討会議

- **●ステークホルダー**
  体育協会、部活動顧問
- **●経過**
  部活動の活動状況や施設状況、参加部員数、顧問人数等確認し、競技団体に状況を確認してもらいつつ実施方法を検討する。
- **●実施にあたって生じた課題**
  競技団体の限られた指導員人数で実施できるクラブ数と部活動をそのまま移行してほしい顧問との意見調整。
- **●実施内容、工夫した点 等**
  企業従業員による指導員派遣や上位の競技団体に相談もしながら、最終的に、部活動顧問の参加や、活動回数を隔週にすることで指導員不足を解消した。

学校備品使用許可等を経て実施方針を策定

- **●ステークホルダー**
  学校校務主任、部活動顧問
- **●経過**
  他の部活動との公平性のため設備備品については学校のものを使用させてもらい、消耗品については運営で用意することとなった。

令和7年9月

学校長説明会を開催

- **●ステークホルダー**
  中学校長
- **●経過**
  地域クラブ活動の実施方針を説明。
  休日部活動の終了が決まっている中で、新たな種目の取組を開始することへの生徒保護者への理解が得られるか等意見が出された。

令和7年10月

保護者説明会を開催

- **●ステークホルダー**
  部活動に所属する生徒及び保護者
- **●経過**
  地域クラブ活動の実施方針について説明。
  保護者から出された質問に対して説明し、生徒の参加と地域クラブ活動の実施に理解を求めた。

地域クラブ活動の開始

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

地域移行の推進に向けたロードマップ

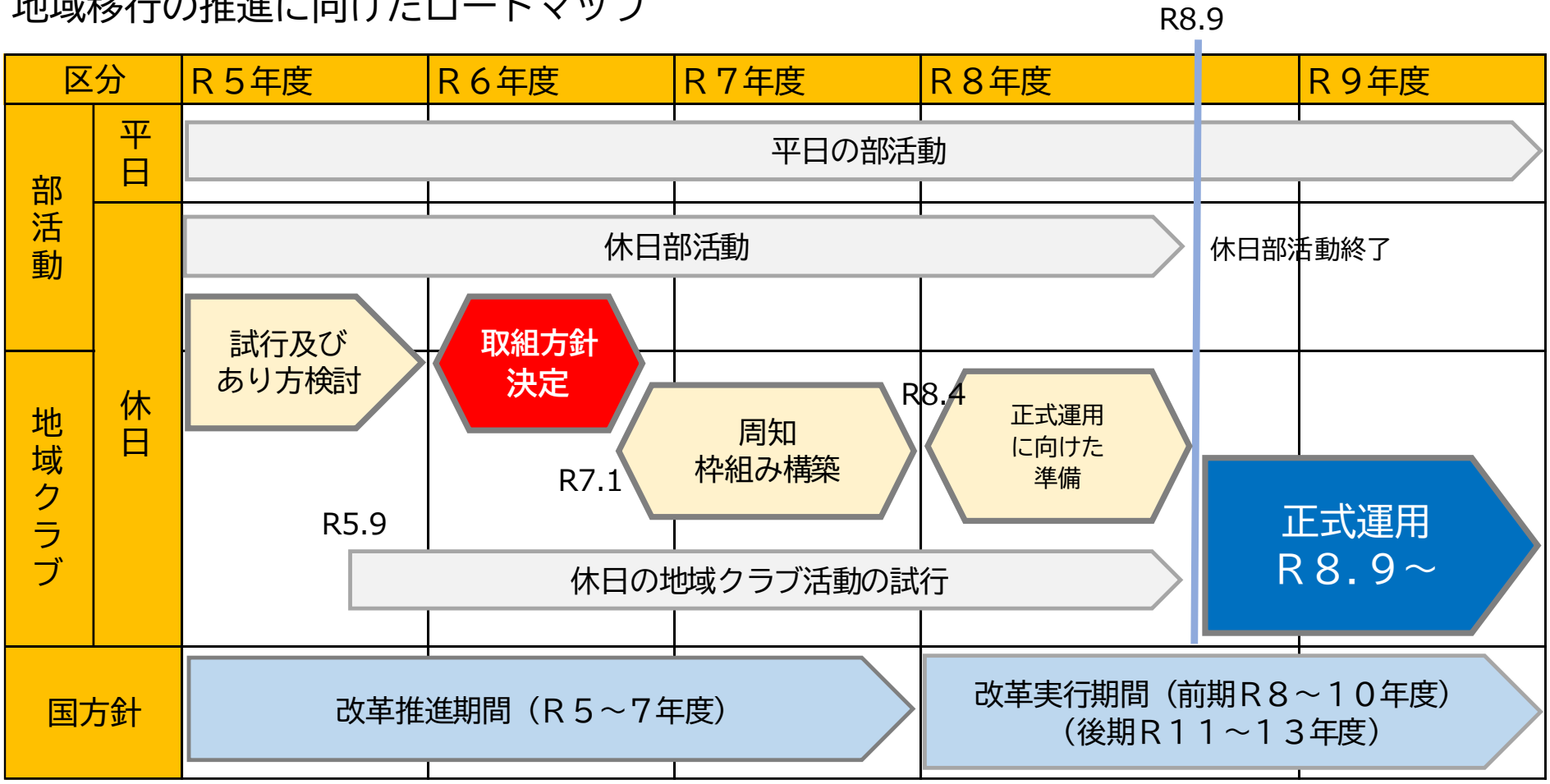

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

愛知県江南市

自 治 体 名 ： 愛知県江南市
担 当 課 名 ： スポーツ推進課
電 話 番 号 ： 0587-55-5261

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	30.20㎢
人口	97,765人
公立中学校数	5校
公立中学校生徒数	2,546人
部活動数 （運動部活動のみ）	57部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

江南市では、国・県の方針及びガイドラインに沿い、令和8年度9月からの休日の運動部活動の地域展開を目標として、令和4年度から総合型地域スポーツクラブと連携して試行実践の取組を進めてきた。令和7年度から、江南市が運営主体となり、地域クラブ活動の試行実践を継続してきた。

これまでの試行実践を通して、江南市の休日の運動部活動の地域展開の推進における現状の課題と目標に向かい整理していく点は下記のとおりである。

1. 生徒の多様な活動の創出
   - 生徒の「居場所づくり」の確保
   - 生徒のニーズを捉えた地域クラブ活動の創出
2. 持続可能な社会活動の創出
   - 地域ポテンシャルの活用の推進
3. 指導員の確保と育成
   - 指導者確保に向けた地域の人たちへの積極的なPR
   - 地域クラブ活動の指導員を育成するための適切な研修会・講習会の実施
   - 地域クラブ活動の主旨に沿った指導内容の実施
4. 地域クラブ活動の大会参加
   - 地域クラブ活動の大会出場に係る情報収集と関係者への情報提供
5. 地域クラブ活動についての周知と理解促進
   - 児童、生徒とその保護者及び地域への周知
   - 持続可能な地域クラブ活動の運営に対する理解と協力
   - 活動場所への移動を考慮した会場の設定
   - 気候や怪我等への適切な対策と対応
6. 受益者負担の範囲
   - 地域クラブ活動運営に係る費用負担に対する理解
   - 参加費や活動費の設定と徴収方法の確立

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

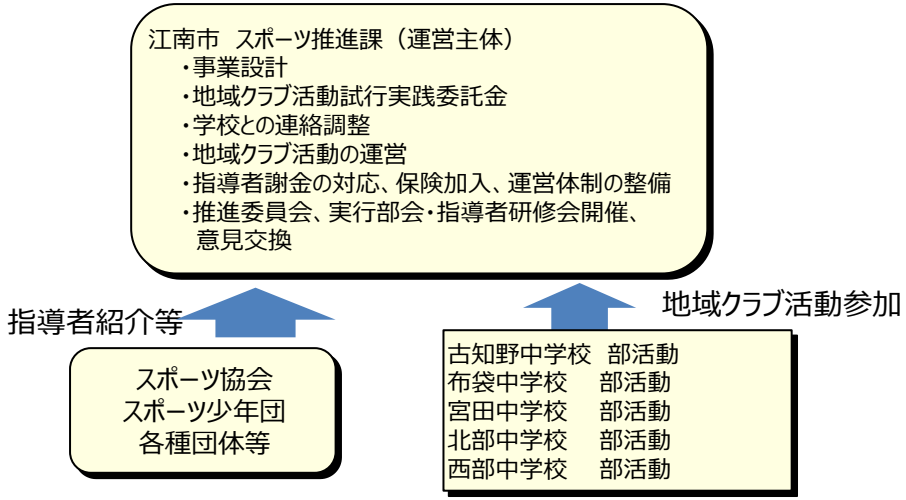

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（スポーツ推進課）

- 江南市小中学校校長会及び各中学校部活動顧問会と連携し、試行実践の実施について指導・助言等を行う。
- 江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会の検討結果に基づき、持続可能な地域クラブ活動の体制づくりを目指す。

◉首長部局（財政課）

- 地域クラブ活動の管理運営への財政支援を行う。

◉コーディネーター

- 運動部活動の地域展開運営全般についてスポーツ推進課と連携する。
- 地域クラブ活動種目の指導員との連絡調整、スケジュール、広報活動を担う。

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域クラブ活動指導員説明会
令和7年5月～3月	9種目において地域クラブ活動の試行実践を行う
令和7年5月～2月	第1回 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会 第1回～第5回 江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会
	第1回～第7回 江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会実行部会開催
令和7年8月	地域クラブ活動の指導者研修会
令和7年9月	地域クラブ活動児童生徒・保護者アンケート実施
令和7年11月～令和8年1月	各中学校入学説明会で地域クラブ活動を説明

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		8クラブ（ランニング・バスケットボール女子・ソフトテニス・バレーボール・ソフトボール・軟式野球・剣道・卓球）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ（バドミントン）
全体の指導者数	66人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バレーボールクラブ	江南市	バレーボール	休日　月2回	9～12	1年生　23 2年生　20 3年生　7	令和7年5月～令和8年3月	5人	3人（内、兼務0人）	500円/回	学校部活動
卓球クラブ	江南市	卓球	休日　月2回	9～12	1年生　13 2年生　13 3年生　0	令和7年5月～令和8年3月	5人	3人（内、兼務0人）	500円/回	学校部活動
バドミントンクラブ	江南市	バドミントン	休日　月2回	13～16	1年生　15 2年生　10 3年生　2	令和7年5月～令和8年3月	7人	3人（内、兼務0人）	500円/回	学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●スポーツ少年団の活動の一環として体験会を実施。小学校6年生の児童・保護者及び中学校1年生の生徒・保護者向けの見学会を実施。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

江南市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ランニング、バスケットボール女子、ソフトテニス、バレーボール、バドミントン、ソフトボール、軟式野球、剣道、卓球
運営団体名	江南市
期間と日数	全体：令和7年5月11日～令和8年3月28日 月2回（軟式野球・ソフトテニスは2か所で実施）
指導者の主な属性	兼職兼業学校教職員・地域指導者
活動場所	市内5中学校（ランニングのみ学校施設以外の無償施設も認める）
主な移動手段	自転車、徒歩、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	参加料　1回あたり500円 年間活動回数　平均20回 年間参加料　平均10,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

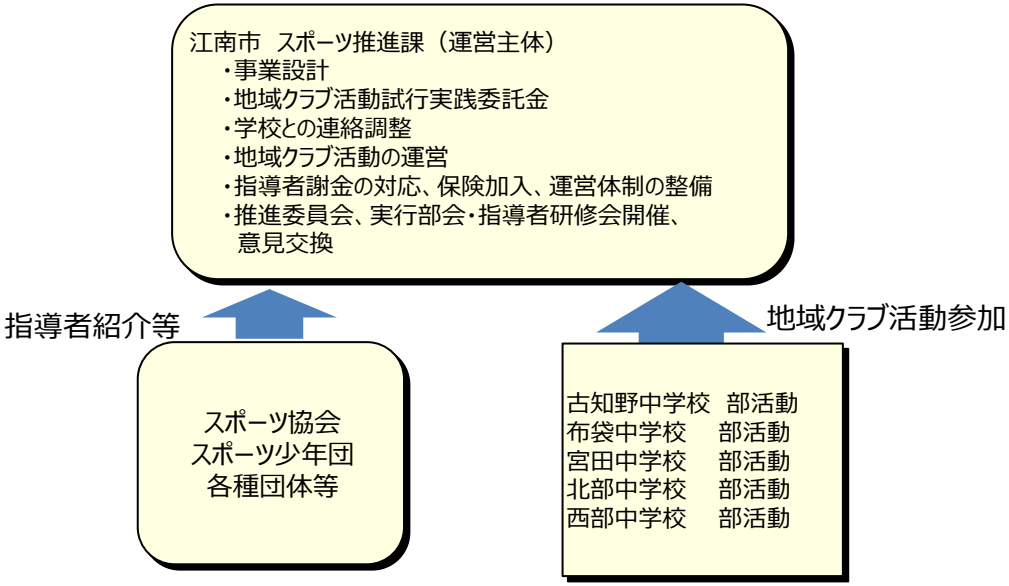

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●コーディネーター　1名

役割：活動における事務局と指導員間の調整を行い、学校、保護者への活動の周知と広報を担う

●指導員代表　9名

役割：活動における種目の統括者として、指導員との連絡、参加者への指導を行う

●指導員　57名

役割：活動において、指導員代表とともに参加者への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

市が運営主体となり、地域展開推進委員会、実行部会委員との協議を経て、市内スポーツ団体、学校との連携を図った。

定期的にコーディネーターとともに、児童生徒及び保護者に対して、地域クラブ活動の周知を実施した。

また、持続可能な活動としていくため、運営体制、各種団体との連携強化に努めた。

参加者、指導員との連絡調整にアプリを利用して、事務の一括管理を行った。

今後の取組における課題

国の新しいガイドラインに沿った活動としていくため、新たに地域クラブ活動の認定制度を研究し、取組んでいきたい。

また、指導員の確保と採用についてを重点的に取組んでいくとともに、新規実施種目の検討、地域クラブ活動としての大会参加に向けての情報を収集する。

取組の成果

周知活動の結果、地域クラブ活動への理解が進み、委員会や学校内での問題解決に対する協議が効果的に図ることができた。

入学説明会等の機会を利用して、生徒、保護者に市の考えを示すことにより、地域クラブ活動についての理解の向上に努めた。

アプリを活用し、参加生徒、保護者への連絡調整が、スムーズに実施することができた。

課題への対応方針

地域展開推進委員会、実行部会での協議を基に、例規改正やしくみづくりに取組んでいく。

また、生徒の考えやニーズを捉えるため、適切な時期に意見を聞くためのアンケートを実施する。

参加生徒や保護者の安心を得て、参加しやすい環境づくりをしていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

事務局とともに、参加者募集のための要項作成及び周知を行った。
指導員との連絡調整をし、課題の整理、解決に尽力した。
指導員研修会の実施し、指導員の資質向上に努めた。
活動場所の巡回を事務局とともに実施し、指導員との課題の共有を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

指導員、参加生徒に対し、公費でスポーツ安全保険及びスポーツ賠償保険の加入をし、事故等に備えた。
指導員研修の実施により、地域クラブ活動の基礎的な知識習得をし、種目ごとの指導方法、安全性の確保に活かすことができた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

学校との連携を図るため、学校を通して地域クラブ活動の参加者との連絡・周知を行った。
種目の中で参加者が多数の場合、分割して、実施できるよう、学校施設の確保と指導員の確保に努めた。
参加者の出欠、活動の実施報告は、アプリを活用して、効率化に取組んだ。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

事務局と指導員との定期的な連絡、相談により、参加生徒の活動状況を把握した。
活動中の生徒の事故等の対応について、緊急連絡網を整備して、事務局、保護者にいち早く連絡ができる体制とした。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

統括コーディネーターが、教育委員会と中学校の連絡調整を行い、地域クラブ活動指導者と参加者・保護者との効果的な連携を図る。

また、コーディネーターが講師を務める等、指導者に対する研修会を実施する。

人材バンク、関係者団体との連携により、広く指導者を募るよう取組む。

学校部活動顧問と地域クラブ活動指導員との打合せを行う。

今後の取組における課題

指導者の増員はあったものの、種目においてはまだまだ十分とはいえない。

今後、参加者の増加が見込まれるため、活動場所を増やす必要が生じた場合、更なる指導員の確保が必要となる。生徒、保護者が安心して、活動に参加ができるよう、指導員の質の向上のため、研修会等を実施していく。

取組の成果

コーディネーターの調整により、地域クラブの運営が円滑に進んだ。

指導者研修会については、一般社団法人日本部活指導研究協会主催のオンラインによる検定試験を実施し、地域クラブ活動を安心して任せられる部活動指導者の育成に努めた。

指導者については、人材バンクの活用の他、ホームページに募集を掲載したことにより、12名増員となった。

学校部活動顧問と地域クラブ活動指導員との打合せを行い、お互いの情報共有を諮った。

課題への対応方針

引き続き、人材バンクを活用するとともに、各種スポーツ団体、教育機関と連携して指導員の確保に努める。

具体的には、学校教諭、市役所職員、そのOBへの協力依頼、スポーツ少年団の指導者への協力依頼を行う。

市が主催となる指導員研修会を年間複数回実施し、研修受講を本市の指導員としての条件としていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

安心して任せられる部活動指導者のための検定試験を実施した。
部活動指導者は、学校教育を理解し、安全かつ合理的な方法に基づいた部活動の指導を通じて、生徒のスポーツ・文化活動の充実を図ることが求められる。この検定試験により、学校生活を一層有意義にし、より良い人格の形成と豊かな人間性の育成に取組む指導者の普及・拡大を目指した。

指導者研修の内容

研修名	部活動指導員検定試験（3級）
講師	一般社団法人日本部活指導研究会
研修内容	・受験期間：令和7年7月22日～7月29日 令和7年8月　8日～8月14日 ・受験対象者：スポーツ指導者資格を保有しない地域クラブ活動指導員及び指導補助員37名を対象に実施 ・受験形式：オンライン受験

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
知らなかったことや、今後参考になる内容があり勉強になりました。参考にさせてもらって活動に活かしていきます。

参加者②
近年、暴力や性犯罪等のニュースもあって、指導者検定試験のようなものがあると、指導者も選別出来て良いと思います。

参加者③
時代もかなり変わってきて知識等にも変化があるので、ハラスメントについて知ることや救命措置の方法等命を守るためのことを勉強することは必要だと思いました。

参加者④
自宅のパソコンで受験できるのは大変良かったが、いつでも見返すことができるような冊子があると良い。

参加者⑤
自分が経験してきたことを各個人の段階に合わせて、わかりやすく、効率的に伝える術を身につける必要があると感じました。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

スポーツ指導者資格を保有しない地域クラブ活動指導員及び指導補助員37名を対象に一般社団法人日本部活指導研究協会主催の部活動指導員検定試験（3級）を実施した。

指導者総数	66人
資格所持指導者数	29人
本年度資格を取得した指導者	人

平日・休日の一貫指導に関する取組

学校部活動顧問と地域クラブ活動指導員が、お互いの「情報共有」、「困りごとの共有」という観点で話し合う場を設けた。

令和8年度9月からの休日の部活動の地域展開を実施し、その中から生じる課題等を検証したうえで、平日を含めた学校部活動から地域クラブ活動への転換をしていく。このことは、学校と連携し、意見交換を進めながら、進めていくこととする。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

小中学校との連携を進めていくため、校長会議にて事業の進捗等を周知し、理解を深めていくとともに、中学校入学説明会等において、子どもと保護者に市の取組や計画等の説明を行った。

市のスポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員会との情報交換を行い、事業推進のための協議を行った。

今後の取組における課題

参加生徒人数により、活動場所の確保と指導員数の確保が課題となる。

地域住民への広報と兼職兼業による小中学校教員の協力を呼び掛けていく必要がある。

また、活動場所への移動に対する対策も大きな課題となる。

取組の成果

昨今の生徒の多様なライフスタイルによる自由な選択から、ひとつの活動の場として地域クラブ活動を実施することができた。

市内中学校の合同の活動とすることにより、他校の生徒との交流を図ることができた。

地域でスポーツ活動を行う住民を地域指導員として活動を行う等、指導員の確保を含めて地域スポーツの活性化の一助とすることができている。

課題への対応方針

参加募集を行った結果から、活動場所の設定、指導員の割り当て等の事務を実施する。

市内各スポーツ団体との協力を得て、新種目の選定と必要な指導員の確保に努めていきたい。

課題となる案件については、推進委員会等で引き続き協議をして、対応を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

事務局と関係団体等との連携に向け、意見交換、協議を継続している。
なお、江南市の地域展開推進委員会にはスポーツ推進委員の代表が委員として参画し、意見等をスポーツ推進委員会の中で共有し、検討内容の確認を行っている。
また、スポーツ推進委員の代表に市からコーディネーターに委嘱し、各種目の代表者との連絡調整と、地域クラブ活動の推進について、協力をいただいている。
さらに連携を強化して、地域クラブ活動に於いて、生徒の要望のある新種目の選定とその種目の指導員確保について、今後もご協力を依頼する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

令和8年度9月からの地域クラブ活動の本格実施に向け、現在の小学校6年生児童と保護者を対象として、活動の内容や指導員の指導方法等の理解を深めるため、地域クラブ活動試行実践の見学会を実施した。

アンケートを実施し、地域クラブ活動への参加希望、参加したい種目の要望を聞き、今後の地域展開の内容充実のための資料とした。

取組の成果

参加した保護者から令和8年度の参加希望の声が聞かれる等、実際の地域クラブ活動の雰囲気を感じていただくことができた。

アンケートでは、児童生徒、保護者から多数の意見をいただくことができ、まだ、十分な理解が得られていない点を実感している。意見の内容を精査集約して委員会で協議を続けていく。

今後の取組における課題

令和8年4月からの試行実践への参加希望生徒数を確認後、広く参加希望を募るための再度の周知、広報、再募集について、推進委員会等でその方法を協議していく。

市内中学校の部活動改革についての現状把握と、地域クラブ活動への協力体制の構築が必要となる。

課題への対応方針

令和8年4月からの試行実践への参加希望生徒数を確認後、再度の周知を行い、新中学校1年生を中心とした、地域クラブ活動の見学会及び体験会を計画、実施して広く理解をいただくよう配慮したい。

魅力ある地域クラブ活動とするため、指導員の充実、活動内容の紹介等、周知を行っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

今年度の試行実践について、参加しやすい低廉な参加費の設定とするため、昨年度のアンケート結果を参考として、1回500円の参加費とし、おおかたの保護者の理解は得ている。

また、安全安心を担保するため、スポーツ安全保険の加入については、参加生徒、指導員とも公費負担とした。

今後の取組における課題

事業収支のバランスをとるため、実施種目毎に必要経費を積算のうえ、適切な受益者負担額について見直しを検討していく。

併せて、受益者負担とは別に、公費負担軽減のための方法を検討する。

なお、公平な参加を募るうえで、困窮家庭への支援は必要と考えているため、市の支援のあり方を具体的に検討する。

取組の成果

参加する生徒は、費用等から参加しやすい環境となっており、地域クラブ活動に対する理解は向上している。

保険の費用負担は、他市町の現状では、一定でないため、今後の負担については、検討の余地はある。

種目によって、参加者数が少ない種目があるため、収支のバランスをとる方法の検討及び参加者数向上の努力を継続していく。

課題への対応方針

再度保護者アンケートを実施して、受益者負担額の考えを聴取していく。

国の目安、近隣自治体の設定価格を参考として、地域展開推進委員会、実行部会にて協議をする。

また、困窮家庭の支援は参加費の免除を前提として、具体化していく予定である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

来年度、江南市では、生活困窮家庭の生徒への参加費免除を検討している。

国の補助金申請を含めて、適正な事業収支バランスをとる方法を協議し、持続可能な活動としていくよう協議をしていく。

今後の地域クラブ活動の安定的な運営を念頭に置き、受益者負担額の検討、民間企業の理解と協力をいただき、公費・補助金・受益者負担のバランスを考えていきたい。

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

令和9年度に向けて、令和8年度実施する各種目で、必要な経費を算出し、種目毎の受益者負担額の試算を行い、予算編成を実施する。

生徒の参加機会を公平なものとするため、経済的困窮家庭への支援を具体化していく。

●収入　（単位：円）

項目	費用	割合
都道府県委託料	10,280,580	92.9%
受益者負担	789,500	7.1%
合計	11,070,080	—

●支出　（単位：円）

項目		費用	割合
地域クラブ活動費			
	人件費・賃金	7,221,942	65.2%
	諸謝金（指導者）	2,252,760	20.4%
	旅費・交通費	37,200	0.3%
	借料及び損料	41,010	0.4%
	消耗品費	500,700	4.5%
	通信運搬費	66,486	0.6%
	雑役務費	580,272	5.2%
	保険料	369,710	3.3%
合計		11,070,080	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動の活動場所は、原則学校施設を利用することとしている。

種目毎に活用する学校の理解と協力を得て、学校体育備品等の借用をした。

取組の成果

活動を実施する学校長の許可を得て、施設の合鍵を作製し、指導員に管理を依頼した。

体育備品及び必要な体育消耗品の一部の借用、及び事務局から各種目で必要な消耗品を購入した。

今後の取組における課題

参加生徒の健康維持の管理と活動に必要な学校備品の借用は引き続き依頼をしていく必要がある。

課題への対応方針

気象状況による熱中症等への対応については、エアコン等施設設備の有効活用を促すとともに、指導員研修の中に非常時の安全に向けた対応についてのメニューを入れ、受講を義務化する対応をとりたい。

●取組項目名　ク：その他の取組

今後の取組における課題

休日の運動部活動の地域展開に加え、令和8年度から休日の文化部活動の地域展開の検討の要望がある。
文化部については、特に吹奏楽の地域クラブ活動化が課題である。学校での地域連携から地域展開へと移行していくことについて、今後の検討としていく必要がある。
生徒、保護者から要望のある新種目の選定については、指導員の確保とともに市内各スポーツ団体とともに取組んでいく。

課題への対応方針

令和8年度から休日の文化部活動の地域展開について、推進委員会等の中に文化部関係者の委員を加え、検討を開始する。

文化部については、先ず吹奏楽を優先して、実施していく。活動場所は学校施設を利用していくため、学校との連携が重要となる。

新種目はアンケートを実施し、具体的な種目をお聞きし、地域クラブ活動として実施できる種目を選定し、令和9年度開始に向けて、検討をしていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度は、令和8年2学期からの運動部活動の地域展開の本格実施に向けた諸課題等の検証を行うため、試行実践を実施した。

また、地域展開を推進するため令和5年度から運営主体の第1候補として総合地域スポーツクラブ「スポーツクラブ江南」による試行実践を行ってきたが、今年度から諸課題により迅速かつ円滑に対応するため、運営主体を当面の間江南市が担っていくこととした。

目標通り令和8年2学期から休日の学校部活動を地域クラブ活動として地域へ展開する。それに伴い、休日の学校運動部活動は原則として実施しない方針である。

しかし、今後の活動についても中学校の協力は不可欠であるため、連携し協働で、この取組を進めていきたいと考える。

●成果の評価

昨年度までの試行実践及び協議の中から抽出した地域展開の推進における諸課題について、推進委員会及び実行部会の中で検討をし、その内容と具体的な進め方を定め、令和8年度末までの地域展開スケジュールを策定した。また、これまでの協議を踏まえ、令和8年1学期に実施する運動部活動の試行実践及び2学期からの休日の運動部活動の地域クラブ活動本格実践に備えて、国・県の主旨に沿う江南市の方針を策定した。

新たな課題について、指導員と検討をして、生徒の継続的な活動が可能となるような環境づくりに取組んでいきたい。

●今後に向けて

持続可能な地域クラブ活動とするため、以下について検討を継続する。

- 新規実践種目及び指導員の確保と選定について
- 地域クラブ活動としての大会参加について
- 受益者負担の見直しについて
- 休日の文化部活動及び平日の学校部活動（運動部・文化部）の地域展開について
- 新たな地域クラブ活動運営主体の設立について

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q.小学校6年生児童へ
令和8年2学期から平日の運動部活動とは別に、休日に実施される地域クラブ活動に参加したいですか。

①地域クラブ活動に入る予定
249人（32.8%）
②地域クラブ活動には入らない予定
509人（67.2%）

Q.中学校1年生生徒へ
令和7年度の地域クラブ活動試行実践に参加していますか。

①参加している　101人
②参加していない　615人
ア 希望する試行実践種目がない
68人
イ 文化部活動を希望している
67人
ウ 塾や習い事に時間を使いたい
134人
エ 趣味や家族と過ごす時間としたい
259人
オ その他の理由　87人

Q.中学校1年生生徒へ
参加していると答えた人は、次のどの項目に該当しますか。

①学校での運動部活動と同じ種目に参加している　61人
②学校での運動部活動とは違う種目に参加している　33人
③複数の地域クラブ活動の種目に参加している　7人

Q.中学校1年生生徒へ
令和8年2学期から平日の運動部活動とは別に、休日に実施される地域クラブ活動に参加しますか。

①地域クラブ活動に入る予定
178人（24.9%）
②地域クラブ活動には入らない予定
538人（75.1%）

●参加者/関係者の声

小学校6年生児童

- 部活がなくなっても自分の好きなスポーツができるのですごくいいと思っている
- 誰でも楽しめて、元気に前向きになれるようなクラブ活動がいいです
- 地域の人がやってくれるので、いいと思う
- いろいろな中学生の子達とできるので楽しそうだと思う
- 他の中学の生徒と一緒にできたりすれば、他の中学の友達もできていいと思います

中学校1年生生徒

- 他の学校の人と交流できるから良いと思う
- 行けない可能性もあるけど、やってみたい種目があればクラブに参加したい
- 地域クラブは自分が入ってる部活と違う経験ができるのはいいと思う
- やる気がわくようなプロジェクトにしてほしいです
- 地域クラブで他校の人たちとも交流ができていいと思います

参加者

- 土日に毎回あってほしい
- 友達とやりたいスポーツができて嬉しいです。これからも続けていきます
- 他の学校の子とも仲良くなれて、練習試合や試合のときに顔見知りがいるととても安心して試合ができるので、地域クラブ活動に対してとてもいい印象を持っている
- 休日はあまり運動ができないので、地域クラブで運動できるのはいいと思います

参加者/保護者

- 先生だけでなく地域のいろんな人に関わって生活していくことはいい経験だと思うので良いことだと思います
- 体を動かすリフレッシュと位置付ける方がよい
- 体を動かす機会が増えるので親の私も嬉しいです
- 子供曰く、毎週活動が望ましいそうです

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料

【卓球活動】

【剣道活動】

【ソフトテニス活動】

【バレーボール活動】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年～令和6年

地域移行に関する検討委員会設置 検討開始

スポーツクラブ江南を運営主体として、試行実践の実施

●ステークホルダー

教育委員会、スポーツクラブ江南、学校、スポーツ団体、コーディネーター

●経過

地域移行に関する検討委員会を設置して、運営主体を総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブ江南」として試行実践を実施した。諸課題の検討をして、令和6年度も試行実践を継続した。令和8年度9月からの休日の運動部活動の地域移行を目標とした。

●実施にあたって生じた課題

指導員の確保が大きな課題となる。市内スポーツ団体への協力依頼、愛知県人材バンクの活用、教員の兼職兼業等による必要人数の確保が課題となる。また、運営に係る受益者負担額、活動場所への移動について保護者の理解を得るための周知を行う。

●実施内容

令和5年度7種目、令和6年度8種目で試行実践を実施。

令和7年

運営主体を江南市として試行実践を継続実施

地域展開に関する推進委員会での協議 児童生徒、保護者への説明

●ステークホルダー

教育委員会、学校、スポーツ団体、コーディネーター

●経過

令和5年度から運営主体としたスポーツクラブ江南から、江南市に変更し引き続き試行実践を実施した。令和7年度は、9種目の試行を実施した。

●実施にあたって生じた課題

保護者を始めとする住民への周知がまだ不足している指摘がある。また、指導員の確保についても同様に理解を求めながら、応募を促していく。

公費と受益者負担とのバランスを取ることを念頭に、保護者への理解を求めていく。

●実施内容

目標である令和8年度9月からの休日の運動部活動の地域移行を予定どおり実施する。このことについて、学校、保護者には機会を捉えて十分周知を行った。

推進委員会等においても、順調に協議を続け、理解を得ている。

令和8年

令和8年度9月からの休日の運動部活動の地域クラブ活動の本格実施

令和10年

文化部を含めた休日の部活動の地域展開の実施

●今後の課題

休日の運動部活動の地域展開の協議に加えて、令和8年度から休日の文化部活動の地域展開についての協議を開始する。

そのため、推進委員の中に文化団体関係者を入れることを計画している。

推進委員会での協議の進捗によるが、改革実行期間（前期）の令和10年度を目指して検討していきたい。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の運動部活動の地域展開（地域クラブ活動）実施スケジュール

		地域クラブ活動	推進委員会	実行部会	事務局	スポーツ団体等	指導員等	市立中学校（小学校を含む）
令和８年	１月			第６回実行部会（中旬） ・地域展開までの検討等とスケジュールについて　等	Ｒ８　補助金事業費申請 Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告案の作成 試行実践及び地域クラブ活動募集要項の作成（日程・活動場所・指導員割り当て） 学校部活動指導員の協力依頼・兼職兼業教諭の指導員登録の協力依頼	スポーツ団体、地域との協力体制・連携の推進 地域クラブ活動新規種目の実施の検討（指導員確保・登録）	地域クラブ活動実施種目の指導者確保	試行実践・地域クラブ活動の指導に関する指導員との指導方法等の確認及び実施連携のため、学校内での周知と協力体制の構築 地域クラブ活動新規種目の検討（指導員を含む） 学校部活動指導員の協力、小学校・中学校兼職兼業教諭の指導員登録の協力
	２月	地域クラブ活動参加に向けた試行実践見学会の実施 （対象：小学校６年生児童・保護者）	第５回推進委員会（中旬） ・地域クラブ活動方針について ・Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告について ・Ｒ８　実施種目募集要項等について　等	第７回実行部会（中旬） ・地域クラブ活動方針について ・Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告について ・Ｒ８　実施種目募集要項等について　等	指導員へＲ８試行実践及び地域クラブ活動への活動方針等の説明と協力依頼		Ｒ８試行実践及び地域クラブ活動の活動方針等の各種目指導員への周知と指導協力	
	３月	地域クラブ活動参加に向けた試行実践見学会の実施 （対象：小学校６年生児童・保護者） Ｒ７　試行実践終了（下旬）	第６回推進委員会（下旬） ・Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告について ・Ｒ８　実施種目募集要項等について ・Ｒ８　推進委員会、実行部会委員の委嘱案について　等	第８回実行部会（下旬） ・Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告について ・Ｒ８　実施種目募集要項等について ・Ｒ８　推進委員会、実行部会委員の委嘱案について　等	Ｒ７　委託事業実施状況報告・実績報告書			
	４月	試行実践　募集	Ｒ８　第１回推進委員会	Ｒ８　第１回実行部会	教育委員会 ・Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告 ・推進委員・実行部会委員の委嘱の承認 実施種目要項の小・中学校送付 ホームページで市内在住生徒に対して地域クラブ活動への参加募集を周知 地域クラブ活動参加登録の実施による参加人数の把握 地域クラブ活動参加費助成対象世帯の確認と予算額算出			試行実践　募集 学校部活動の入部登録 地域クラブ活動参加登録の実施
	５月	試行実践　開始	第２回推進委員会	第２回実行部会	地域クラブ活動参加登録状況による活動場所と指導員の割り当て スポーツ団体、企業等地域との協力体制・連携の推進 緊急連絡網の作成 保護者への受益者負担に関する調査　⑩		指導員打合せ会・研修会 学校との打合せ会 緊急連絡網の作成	地域クラブ活動指導員との打合せ会⑤
	６月	地域クラブ活動参加に向けた見学会・体験会の実施　⑦ （対象：市内在住中学生・保護者）		第３回実行部会	地域クラブ活動推進計画の作成			
	７月		第３回推進委員会	第４回実行部会	地域クラブ活動　受益者負担額の検討 地域クラブ活動募集要項の作成（日程・活動場所・指導員割り当て）		学校との打合せ会	地域クラブ活動指導員との打合せ会 地域クラブ活動への募集の協力
	８月	試行実践　終了	第４回推進委員会	第５回実行部会	次年度予算措置		指導員打合せ会・研修会	
	９月	**休日の運動部活動地域展開（地域クラブ活動）開始**						**休日の運動部活動の原則廃止**
	１０月		第５回推進委員会	第６回実行部会		地域クラブ活動新規種目の検討（指導員を含む）	学校との打合せ会	地域クラブ活動指導員との打合せ会 地域クラブ活動新規種目の検討（指導員を含む）
	１１月	地域クラブ活動見学会・体験会の実施 （対象：市内在住中学生・保護者）	第６回推進委員会	第７回実行部会	令和９年度地域クラブ活動参加希望アンケート調査			中学校入学説明会にて地域展開周知の協力
	１２月							
令和９年	１月			第８回実行部会	Ｒ８　補助金事業費申請 Ｒ７　検討結果の教育委員会への報告案の作成 実施種目募集要項の作成（日程・活動場所・指導員割り当て） 学校部活動指導員の協力依頼・兼職兼業教諭の指導員登録の協力依頼	新規種目募集要項の作成（日程・活動場所・指導員割り当て）		中学校入学説明会にて地域展開周知の協力 学校部活動指導員の協力、小学校・中学校兼職兼業教諭の指導員登録の協力
	２月		第７回推進委員会	第９回実行部会				
	３月		第８回推進委員会	第１０回実行部会	Ｒ８　補助金事業実施状況報告・実績報告書			